

第4次菰野町地域福祉活動計画・
第5次菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画

平成31年3月
社会福祉法人菰野町社会福祉協議会

はじめに



国内では、人口減少と超高齢社会が現実のものとなり、社会の構造や世帯の状況が大きく変化することで、地域内での人と人の連帯感がうすれ、孤立や無縁社会を生み出しています。このように生活福祉課題が顕在化してきており、社会情勢は大きな転換期に入ってきたように思います。



こうした背景のもと、菰野町社会福祉協議会では、平成26～30年の5年間において第3次地域福祉活動計画に沿って地域の関係者の皆様にお世話になりながら、「誰もが地域で安心して心豊かに暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します」を使命として地域福祉を推進してまいりました。

お陰さまで、各地域内で、住民参加型在宅福祉サービスの発足などを中心に、住民皆様方の地域福祉に対する取り組み姿勢に勢いを感じております。

今後は、地域の中で、子どもから高齢者まで誰もが役割を持ってお互いの存在を認め合い支え合い、住民一人ひとりの助け合いを基盤に誰もが安心して暮らし続け、生きがいを共に作っていく「地域共生社会」の創造が求められております。

この度、地域福祉活動の中長期的方針となる「第4次菰野町地域福祉活動計画・第5次菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画」を策定させていただきました。

新たな計画策定のため平成30年7月から「菰野町地域福祉活動計画策定委員会」を組織し、町行政各関係課と社会福祉協議会によるワーキングを経て、菰野町の強みを生かした解決策を検討いたしました。

その結果から生活福祉課題を解決するためには、各地域においての福祉活動に地域全体で取り組み、必要な支援や情報提供が住民皆様に届くような仕組みを作り上げることが極めて重要であると考えております。

これからも、菰野町社会福祉協議会では町行政と協働のもと、誰もが助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現をめざした包括的な支援体制の創造を具体的に進めて参りたいと思います。

今後とも菰野町社会福祉協議会に対し深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人菰野町社会福祉協議会 会長 小林 周平

第4次菰野町地域福祉活動計画策定に寄せて



わが国では、少子高齢化や人口減少が進む中、単身世帯高齢者、高齢者夫婦、認知症高齢者など、支援を必要とする人は増加が見込まれています。また、ライフスタイルの多様化や生活環境の変化などにより、地域等で支え合う基盤も心もとなくなりつつあるのが現状です。



こうした中、今計画の基本理念「みんなで支え合い、誰もが地域で安心して心豊かに暮らすことのできる福祉のまちづくり」を推進していくため、住民一人ひとりが抱える生活上の課題を地域で解決できる仕組みの構築が必要となります。

菰野町社会福祉協議会では、第3次菰野町地域福祉活動計画期間において、福祉懇談会等の開催やアンケート調査による地域ごとの生活課題の把握に努めるとともに、各小学校区に生活支援コーディネーターを配置するなど、地域福祉の充実に向けて取り組みを進めていただいております。

第4次菰野町地域福祉活動計画では、福祉サービスの担い手の養成を行い、住民参加型福祉サービスを推し進めることのほか、福祉・保健・医療等の連携など、今後の5年間の具体的な活動計画が策定され、菰野町の地域福祉がより一層充実するものと期待をいたしております。

本町では、「自然の中に人々が集う、笑顔と活力のまち 菰野」をまちの将来像として「第5次菰野町総合計画」を策定し、「健やかで思いやりのあるまちづくり」としてみんなで支える福祉のまちを目指しております。今後とも菰野町社会福祉協議会はもとより関係機関と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組んで参ります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご協力いただきました菰野町地域福祉活動計画策定委員の皆様をはじめ、関係団体、アンケート調査にご協力いただきました町民の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後におきましても地域福祉を充実させるためご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

菰野町長 柴田 孝之

目次



第1章	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画策定の流れ	2
5	地区の考え方	3
第2章	住民アンケートの分析と考察	4
1	住民アンケートの実施概要	4
2	結果の分析	5
3	考察	21
第3章	地区福祉懇談会の分析と考察	22
1	地域の課題	22
2	課題の解決策	27
3	考察	28
第4章	計画の基本的な考え方	29
1	基本理念	29
2	計画の体系	30
第5章	基本計画	31
1	〈知って〉〈見つけて〉〈共有する〉支え合いのきっかけづくり	31
2	〈参加し〉〈広がり〉〈はぐくむ〉地域を支える人づくり	36
3	〈関わり〉〈集まり〉〈交わる〉地域でつながる拠点づくり	40
4	〈つなぎ〉〈包み込み〉〈支える〉生活を見守るしくみづくり	43
第6章	計画の推進	50
1	計画の推進体制	50
2	計画の進行管理	51
3	計画の周知	51

資 料	52
1 第3次菰野町地域福祉活動計画の進捗	52
2 計画の策定経緯	60
3 計画の策定体制	61

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

わが国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築し、誰もが役割を持ってお互いの存在を認め合い、支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。また、人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景にさまざまな課題が顕在化しています。

「地域共生社会」とは、このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域の住民やボランティア、NPO団体、行政、社会福祉協議会等の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいをともにつくっていく社会を目指すものです。

菰野町社会福祉協議会においても、「第4次菰野町地域福祉活動計画・第5次菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画」（以下、「第4次菰野町地域福祉活動計画」といいます。）を作成して、地域で暮らす誰もが、住みなれた地域で安心して豊かに暮らすことができる社会を実現することをめざします。

2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は「住民参加型」の住民による住民のためのまちづくりを行うための計画として策定し、住民による福祉のまちづくりの方向性を示す役割を担います。

社会福祉法第107条の市町村地域福祉計画（行政と住民が協働して取り組む方向性を示す行政計画）を基本として計画されることが望ましいですが、本町においては、地域福祉計画の内容を包含している菰野町総合計画との整合性を取りながら作成しました。

第5次 菰野町総合計画（行政計画）

※総合的・体系的な町政運営の基礎となるまちづくりの方向性を示す

〔地域福祉計画（行政計画）〕

※行政と住民が協働・協力して取り組む方向性を示す



菰野町地域福祉活動計画（民間計画）

※住民相互の協働・協力して取り組む方向性を示す



菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画（民間計画）

※地域福祉活動推進のために社会福祉協議会が取り組む事業の計画

3 計画の期間

本計画は、2019年度から2023年度までの5か年計画です。

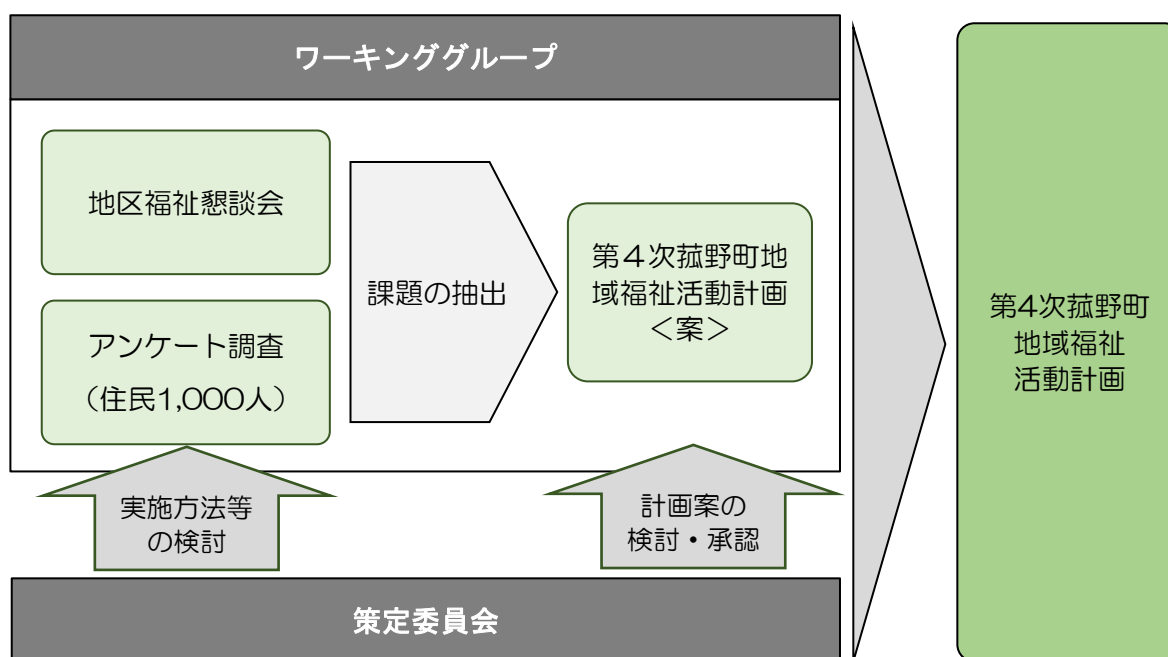
また、本計画の進捗については、策定委員会代表者により、年度ごとに評価を実施し、必要に応じて見直しを行います。

年 度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
第5次菰野町総合計画	▶												
第4次菰野町地域福祉活動計画									▶				

4 計画策定の流れ

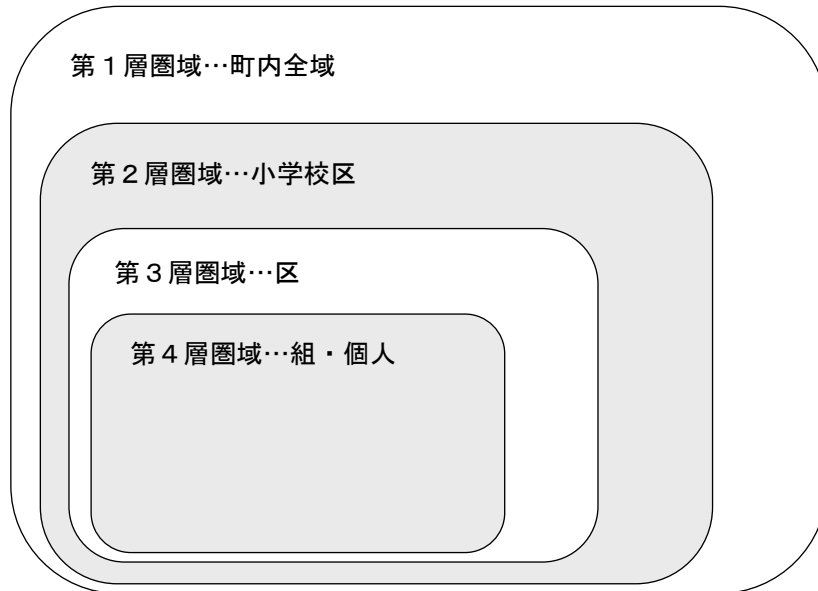
本計画の策定にあたっては、ワーキンググループが主体となって、福祉関係者、区長、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア、地域サポーター、ファミリーサポーター等を対象として地区福祉懇談会を開催し、地域の課題や意見を収集しました。また、無作為抽出により1,000人の住民を対象にアンケート調査を実施し、住民の皆さんが感じている課題や意見の把握に努めました。

ワーキンググループでは、地区福祉懇談会やアンケート結果について整理・検討し、計画案を作成しました。また、活動計画各種団体、地域住民、行政の代表からなる策定委員会では、計画案の内容を協議し、最終的に地域福祉活動計画としての承認に関する審議を行いました。

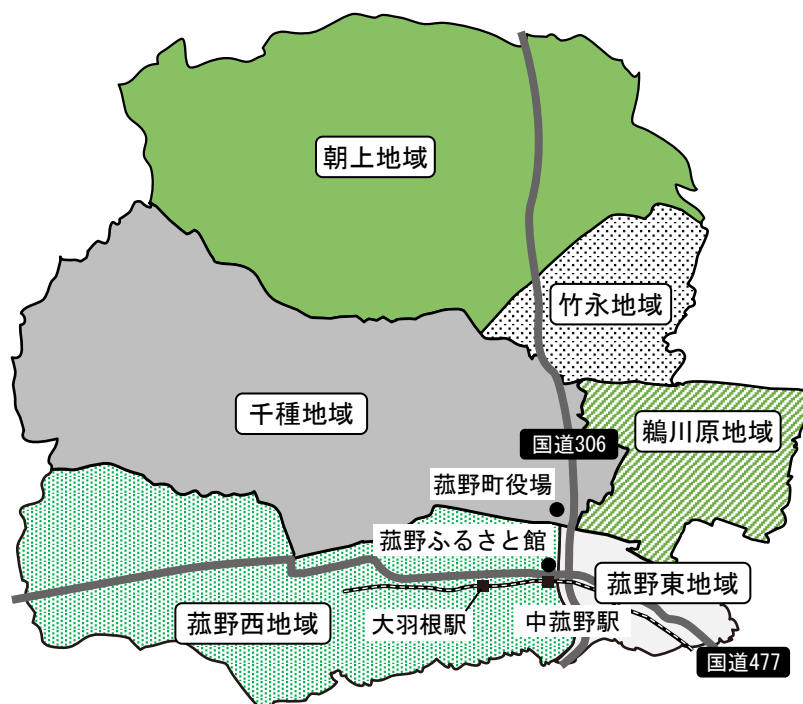


5 地区の考え方

本町は、三重県内の町で最も人口が多く、面積も約107km²と比較的広い町域を有しています。したがって、地区によって生活や福祉の課題が異なっています。こうした背景のもと、それぞれの地区の実状にあった課題の解決策を考えていくため、次の4階層の圏域を設定し、それぞれの圏域の特性に応じた取り組みを推進していきます。



なお、特に地域福祉活動の中心を担う第2層圏域の小学校区については、菰野地区、鶺川原地区、竹永地区、朝上地区、千種地区のうち、人口規模の大きい菰野地区を下図のとおり菰野東地区と菰野西地区に区分し、6つの地区を中心に事業展開を図ります。



第2章 住民アンケートの分析と考察

1 住民アンケートの実施概要

(1) 実施目的

本計画の策定にあたり、誰もが地域で安心して暮らし続けるための支援のあり方を検討し、具体的な事業の展開につなげられるよう、その基礎資料を得ることを目的にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査方法・回収結果

<調査方法>

調査対象者	町内にお住まいの18歳以上の方から無作為に抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査基準日	平成30年（2018年）10月1日
調査期間	平成30年（2018年）10月4日～平成30年（2018年）11月9日

<回収結果>

配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	456	45.6%	455	45.5%

(3) 「2 結果の分析」「3 考察」にあたって

調査の結果を、策定委員である近棟健二氏（種智院大学人文学部准教授）に、過去の調査結果との比較分析を通じて、本町における地域福祉の課題と考察を、町民の地域福祉への意識を中心にまとめていただきました。

(4) 集計・分析にあたっての留意事項

- ① 回答の比率は、その設問の回答数を基数（n）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- ② 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。したがって、単数回答の場合であっても比率の合計が100%にならない場合があります。
- ③ 次表のとおり、性別、年齢、就労状況、家族構成について不詳があります。

性別	年齢	就労状況	家族構成
6	1	4	1

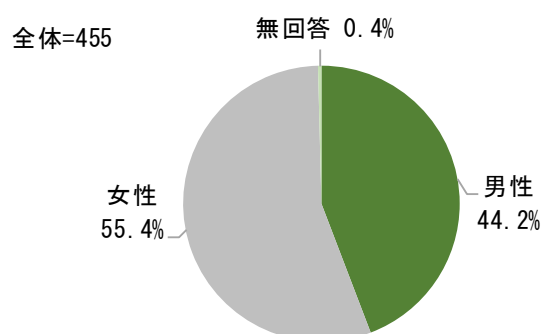
2 結果の分析

それぞれの項目の推移をみるため、過去の調査（平成10年（1998年）、16年（2004年）、19年（2007年）、22年（2010年）、25年（2013年）、28年（2016年））との比較を主体に分析を行いました。

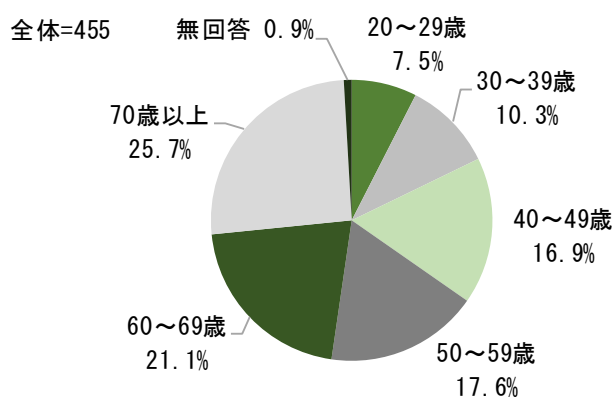
(1) 回答者の属性について

回答者の性別は「男性」が44.2%、「女性」が55.4%です。年齢は「70歳以上」が25.7%と最も高く、平均年齢は55.9歳です。家族構成は「二世世代世帯」が半数以上を占めています。

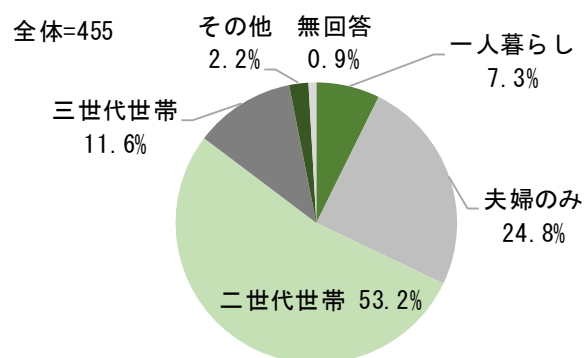
図表2-1 性別



図表2-2 年齢



図表2-3 家族構成

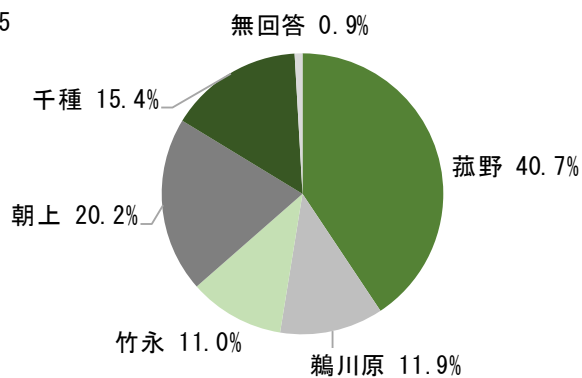


居住地域は「菰野」が40.7%と最も高く、次いで「朝上」が20.2%と、この2つの地域で60%を超えています。

居住年数は「20年以上」が73.8%と圧倒的に高くなっています。

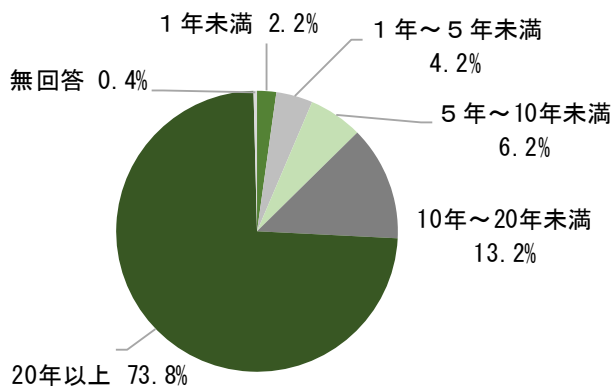
図表2-4 居住地域

全体=455



図表2-5 居住年数

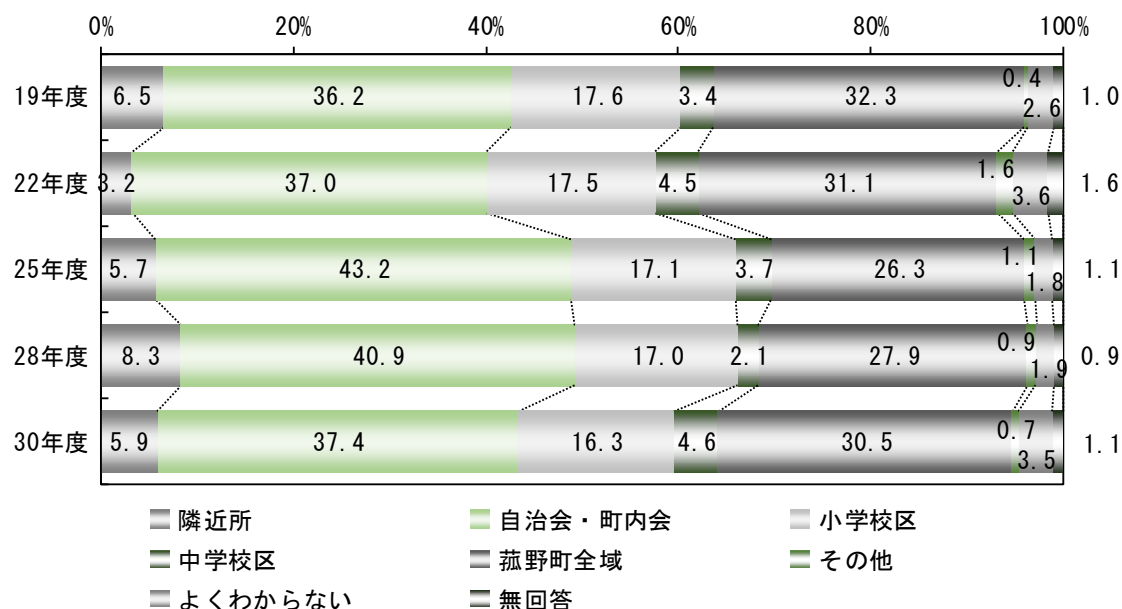
全体=455



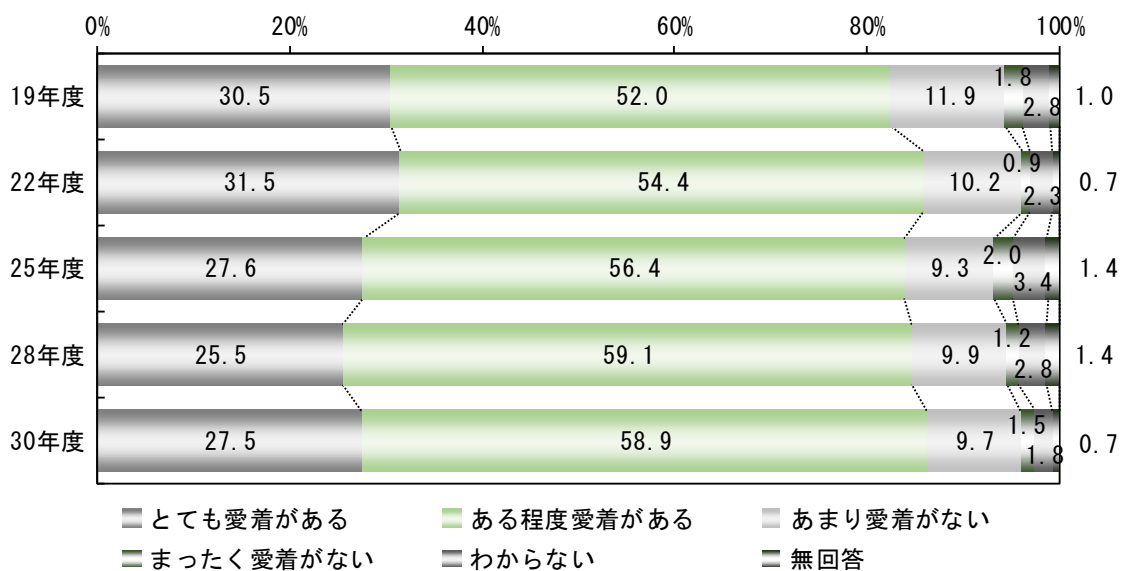
(2) 地域について

地域範囲は、平成28年度（2016年度）と大きな違いは見られません。地域への愛着は、平成19年度（2007年度）からの推移をみると、「とても愛着がある」が減少傾向にあり、「ある程度愛着がある」が増加傾向にあります。

図表2-6 地域範囲



図表2-7 地域への愛着

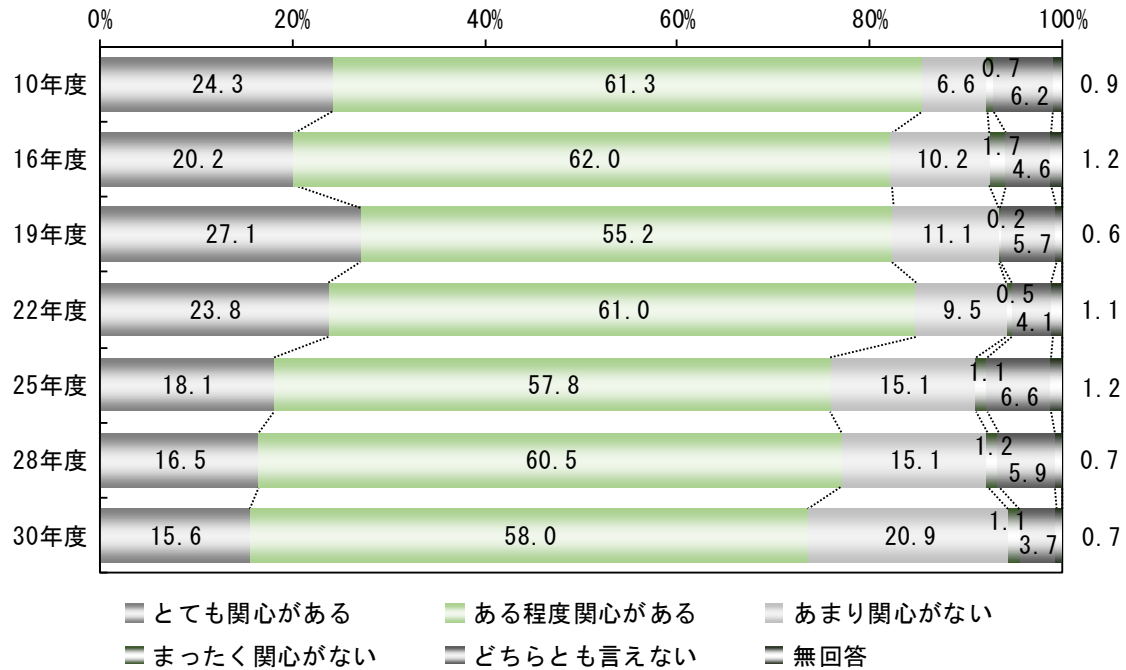


(3) 福祉について

福祉への関心は、「あまり関心がない」が平成28年度（2016年度）と比べて5.8ポイント、平成10年度（1998年度）と比べて14.3ポイント高くなっており、20年間で福祉への関心の度合いが低くなっていることがうかがえます。

福祉の関心のある分野では、「高齢者福祉」が81.8%と圧倒的に高く、平成10年度（1998年度）より後では初めて80%を超えました。

図表 2 - 8 福祉への関心



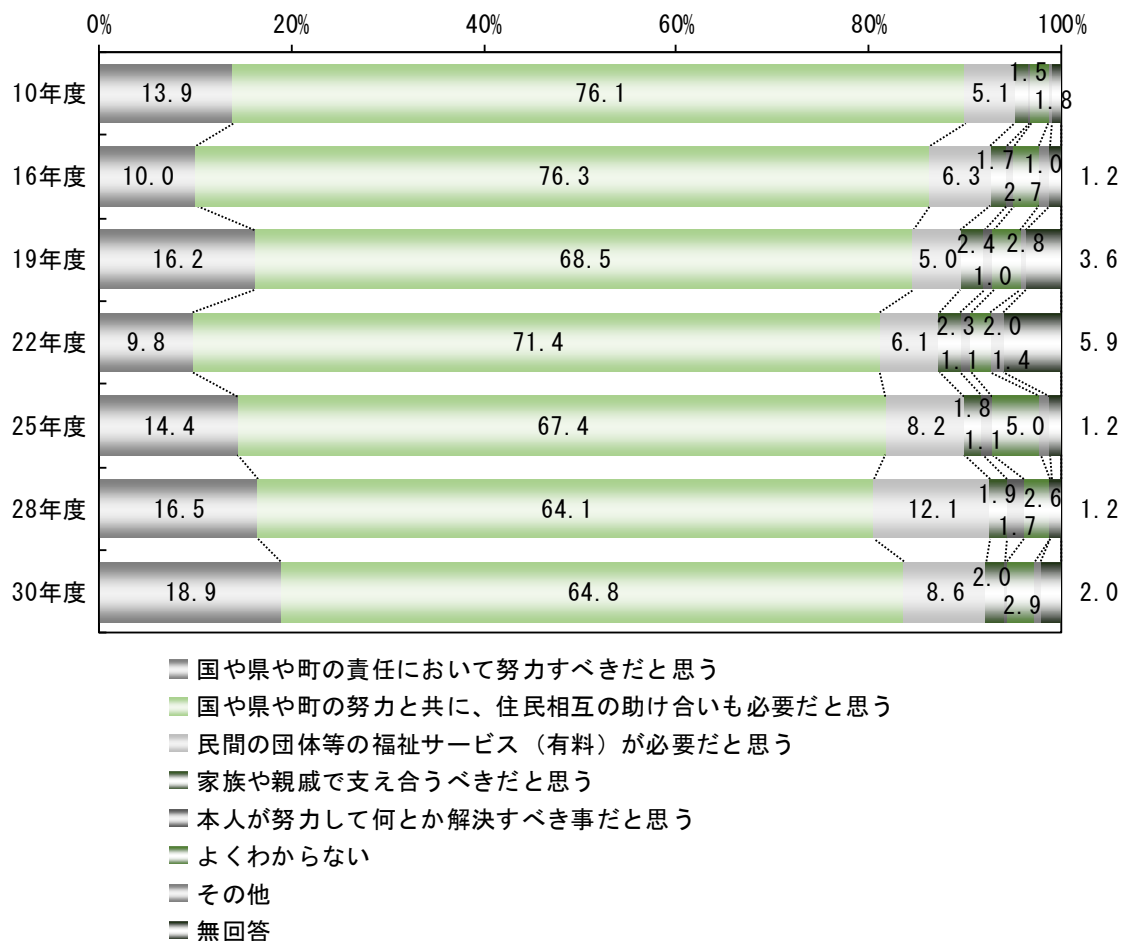
図表 2 - 9 福祉の関心のある分野（複数回答）

単位：%

項目	10年度	16年度	19年度	22年度	25年度	28年度	30年度
高齢者福祉	80.4	76.3	79.6	78.9	79.9	76.4	81.8
児童福祉	25.8	36.5	46.6	38.2	37.2	39.6	40.6
身体障がい者の福祉	36.7	38.9	43.8	29.7	30.9	25.2	27.2
ボランティア関係（19年度以降は無償ボランティア）	30.0	27.3	24.8	25.4	21.1	21.5	24.2
知的障がい者の福祉	17.1	19.6	30.5	23.3	20.1	18.1	19.7
精神障がい者の福祉	14.2	12.8	21.2	19.5	16.6	15.3	17.9
低所得者の福祉	19.4	19.3	31.0	21.4	17.6	17.5	16.7
母子・父子家庭の福祉	14.7	16.0	20.9	15.5	19.2	19.0	14.9
有償ボランティア	-	-	13.7	12.8	8.4	12.3	11.9
その他	1.3	0.0	1.4	1.6	1.4	0.6	-

福祉を充実させるためにどのようにしたらいいかという設問では、平成28年度（2016年度）と大きな違いがみられませんが、平成10年度（1998年度）から「国や県や町の責任において努力すべきだと思う」が増加し、「国や県や町の努力と共に、住民相互の助け合いも必要だと思う」が低下する傾向が続いています。

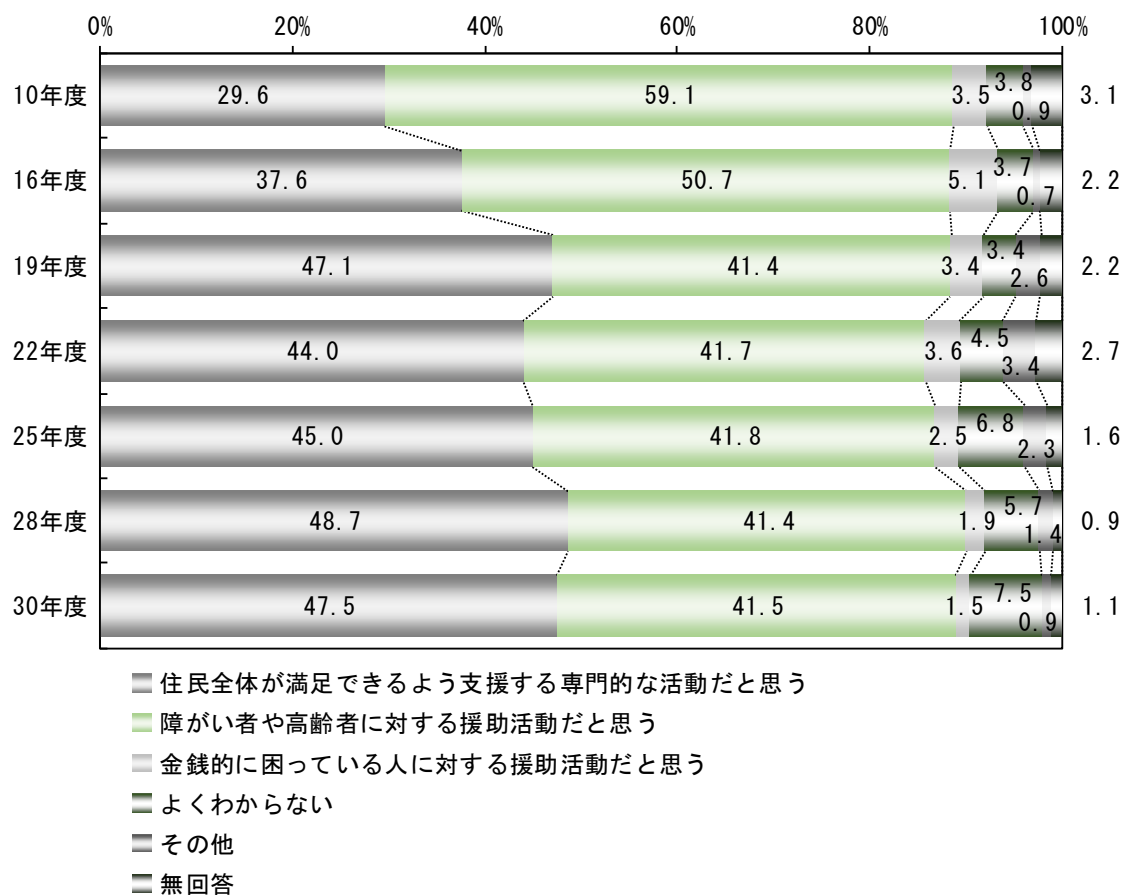
図表2-10 福祉を充実させるためにどのようにしたらいいか



(注) 1%未満は非表示

福祉に対するイメージは、平成10年度（1998年度）に「障がい者や高齢者に対する援助活動だと思う」が「住民全体が満足できるよう支援する専門的な活動だと思う」よりも高い割合だったのが、平成19年度（2007年度）に逆転し、今回も同様の結果となっています。

図表2-11 福祉に対するイメージ



地域の課題・問題では、平成28年度（2016年度）に続き、「交通の便」が四割を超えて最も高い割合でした。全体的に割合の低下が見られました。この設問の前に地域の住みやすさをたずねており、肯定的な回答が70%を超えていることに影響を受けたためと思われます。

図表 2-12 地域の課題・問題（年次別、複数回答）

単位：%

項目	19年度	22年度	25年度	28年度	30年度
交通の便	-	-	-	48.0	40.7
地域の人たちのつきあい方	34.9	30.2	26.5	22.2	22.4
道路の整備	16.4	18.8	20.3	24.1	21.8
空き家や空き地	-	-	-	23.4	20.0
子どもの遊び場	26.7	21.3	21.9	25.1	19.3
一人暮らし高齢者の生活支援	32.7	37.0	29.5	30.7	17.4
高齢者の介護	33.7	32.7	29.0	30.3	17.4
障がい者や高齢者が暮らしやすい環境づくり	41.2	38.5	32.4	30.7	16.7
医療	30.1	27.2	22.1	25.1	16.5
高齢者の社会参加や生きがい	23.4	27.2	23.7	22.7	12.7
ゴミの減量化	22.2	13.8	8.9	11.8	10.1
異世代との交流	16.2	17.5	18.1	16.8	8.4
共働き家庭の子どもの生活	18.0	16.6	14.1	16.3	7.7
地域文化の伝承	13.7	11.1	10.9	10.4	7.7
学校教育	19.0	18.8	11.6	13.2	7.5
健康づくりについての人びとの意識や知識	18.0	13.4	14.9	13.0	7.3
家庭での子どものしつけや教育	29.3	22.9	19.9	15.8	6.6
精神障がい者の生活支援	10.7	7.9	6.9	5.2	5.1
雇用	10.9	15.9	10.1	7.6	4.4
母子家庭や父子家庭の子育て	11.1	9.8	7.5	9.0	3.5
乳幼児期の子育て	9.9	9.3	5.9	6.9	3.5
住宅の整備	3.8	5.0	3.6	4.0	3.5
子どもや高齢者などへの虐待	7.5	6.6	4.6	4.0	1.1
その他	4.6	17.5	4.1	2.1	4.2

地域の課題・問題を居住地区別にみると、菰野地区を除く4地区で「交通の便」が最も高く、半数を超えています。特に朝上地区は60%を超えており、「道路の整備」も33.7%とほかの地区より10ポイント以上高くなっています。菰野地区は、「地域の人たちのつきあい方」が最も高いが、全体的にほかの地区より割合は低くなっています。また、竹永地区は「子どもの遊び場」が、千種地区は「空き家や空き地」がほかの地区より10ポイント以上高くなっています。

図表2-13 地域の課題・問題（居住地区別、複数回答）

単位：%

項目	菰野	鵜川原	竹永	朝上	千種
交通の便	18.4	55.6	54.0	63.0	51.4
地域の人たちのつきあい方	25.9	14.8	18.0	18.5	25.7
道路の整備	18.4	18.5	22.0	33.7	17.1
空き家や空き地	18.4	18.5	10.0	20.7	31.4
子どもの遊び場	20.0	16.7	34.0	16.3	14.3
一人暮らし高齢者の生活支援	19.5	9.3	12.0	21.7	17.1
高齢者の介護	15.7	22.2	20.0	14.1	20.0
障がい者や高齢者が暮らしやすい環境づくり	18.4	16.7	10.0	18.5	15.7
医療	17.3	14.8	16.0	16.3	17.1
高齢者の社会参加や生きがい	13.0	13.0	10.0	10.9	15.7
ゴミの減量化	10.3	14.8	8.0	13.0	4.3
異世代との交流	7.6	13.0	4.0	8.7	8.6
共働き家庭の子どもの生活	5.9	7.4	12.0	6.5	10.0
地域文化の伝承	7.0	9.3	6.0	6.5	10.0
学校教育	4.9	13.0	10.0	5.4	11.4
健康づくりについての人びとの意識や知識	10.8	5.6	6.0	5.4	2.9
家庭での子どものしつけや教育	4.3	5.6	10.0	6.5	11.4
精神障がい者の生活支援	4.9	5.6	4.0	4.3	7.1
雇用	5.4	1.9	8.0	3.3	2.9
母子家庭や父子家庭の子育て	2.7	-	6.0	5.4	2.9
乳幼児期の子育て	4.3	1.9	8.0	3.3	-
住宅の整備	2.7	7.4	4.0	4.3	1.4
子どもや高齢者などへの虐待	1.1	-	2.0	1.1	1.4
その他	4.9	-	2.0	3.3	7.1

地域の課題・問題を年齢別にみると、30～39歳を除く年齢層で「交通の便」が最も高くなっており、特に20～29歳では半数を超えています。30～39歳では「子ども遊び場」が最も高くなっています。

図表2-14 地域の課題・問題（年齢別、複数回答）

単位：%

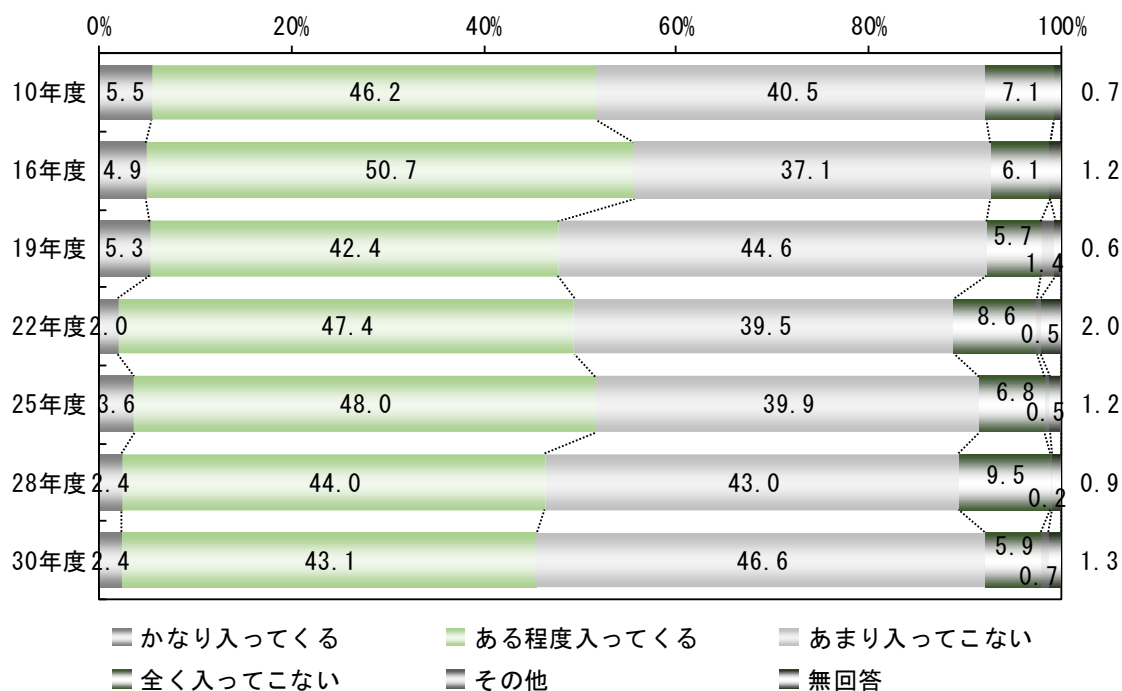
項目	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
交通の便	55.9	31.9	40.3	48.8	45.8	30.8
地域の人たちのつきあい方	23.5	34.0	20.8	18.8	24.0	19.7
道路の整備	23.5	14.9	24.7	21.3	26.0	19.7
空き家や空き地	11.8	12.8	16.9	20.0	27.1	21.4
子どもの遊び場	29.4	38.3	32.5	15.0	14.6	7.7
一人暮らし高齢者の生活支援	5.9	10.6	22.1	17.5	15.6	22.2
高齢者の介護	14.7	6.4	22.1	25.0	8.3	22.2
障がい者や高齢者が暮らしやすい環境づくり	-	10.6	13.0	20.0	17.7	23.9
医療	29.4	12.8	31.2	20.0	7.3	9.4
高齢者の社会参加や生きがい	5.9	6.4	7.8	10.0	17.7	17.9
ゴミの減量化	2.9	8.5	7.8	7.5	12.5	14.5
異世代との交流	11.8	6.4	7.8	6.3	9.4	8.5
共働き家庭の子どもの生活	8.8	12.8	14.3	5.0	5.2	5.1
地域文化の伝承	8.8	14.9	6.5	1.3	6.3	11.1
学校教育	11.8	12.8	16.9	5.0	4.2	2.6
健康づくりについての人びとの意識や知識	-	6.4	2.6	3.8	13.5	10.3
家庭での子どものしつけや教育	14.7	17.0	9.1	5.0	3.1	2.6
精神障がい者の生活支援	5.9	6.4	7.8	6.3	2.1	4.3
雇用	5.9	6.4	6.5	6.3	5.2	-
母子家庭や父子家庭の子育て	5.9	10.6	3.9	2.5	2.1	1.7
乳幼児期の子育て	8.8	10.6	2.6	2.5	3.1	0.9
住宅の整備	2.9	2.1	7.8	2.5	4.2	1.7
子どもや高齢者などへの虐待	-	2.1	-	2.5	-	1.7
その他	5.9	2.1	-	1.3	8.3	5.1

(4) 福祉情報について

福祉情報の入手状況は、平成28年度（2016年度）と大きな違いはみられませんでした。

情報の入手方法は、「広報紙」が平成28年度（2016年度）と比べて7ポイント以上低くなっていますが、80%を超えています。ホームページが平成10年度（1998年度）以降、初めて10%を超えました。

図表2-15 福祉サービスの情報を入手できているか



図表2-16 情報の入手方法（複数回答）

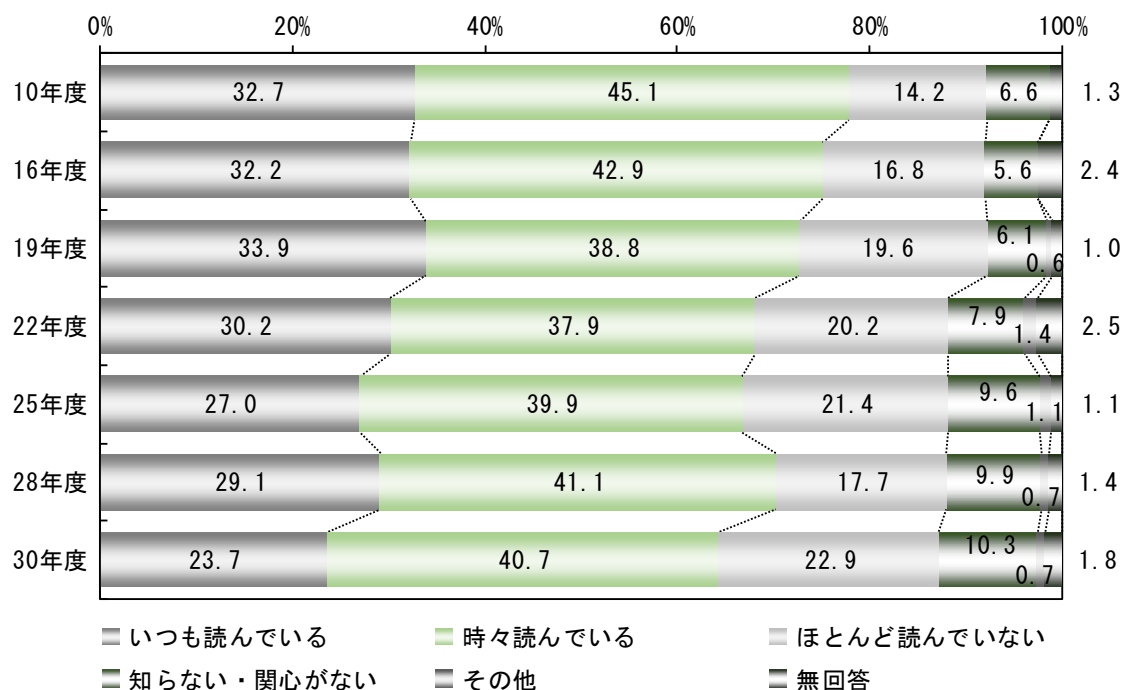
単位：%

項目	10年度	16年度	19年度	22年度	25年度	28年度	30年度
広報紙	80.3	87.3	92.9	93.1	90.0	88.8	81.6
新聞・テレビ等	44.0	46.1	31.5	26.1	26.9	24.5	30.9
防災ラジオ	-	-	-	-	-	-	29.0
知人	20.1	22.8	20.3	17.0	15.9	23.5	23.7
関係団体・グループ	11.5	11.0	12.4	9.2	11.7	12.2	15.9
ホームページ（社協、町）	-	0.9	3.3	1.4	1.7	8.7	10.1
専門講座や研修	3.8	3.9	5.4	2.3	3.8	3.1	7.2
民生委員	9.0	3.5	4.1	4.6	4.5	11.2	6.3
SNS	-	-	-	-	-	-	2.4
その他	2.6	0.9	2.9	2.8	4.5	2.0	3.4

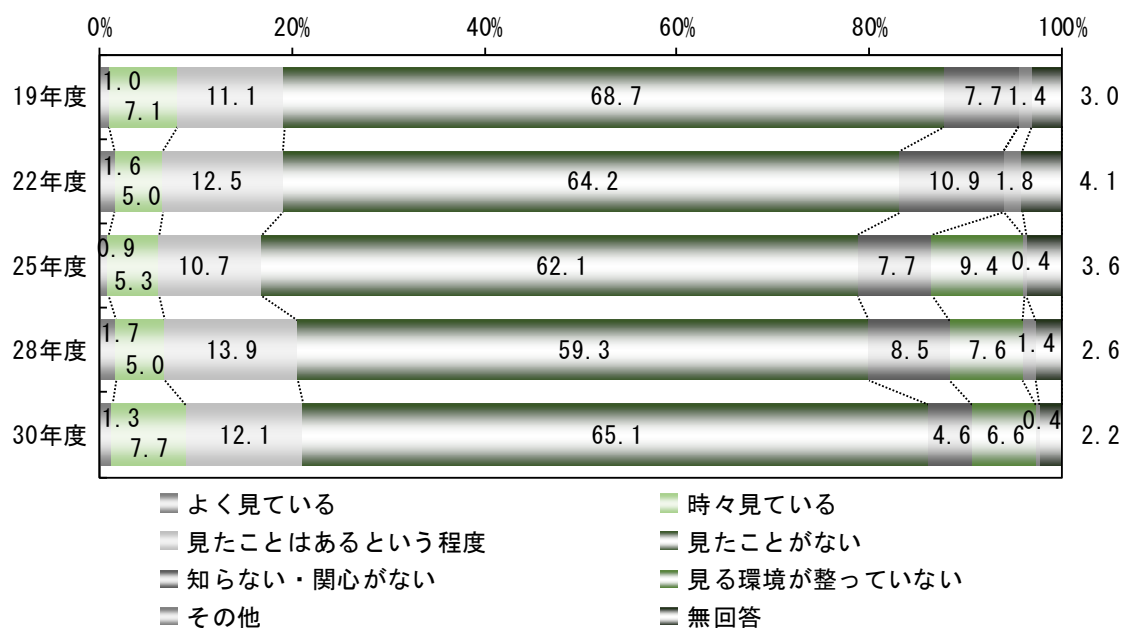
「みんなのふくし」は、平成28年度（2016年度）と比べて「いつも読んでいる」が5.4ポイント低くなり、「ほとんど読んでいない」が5.2ポイント高くなっています。

社会福祉協議会のホームページは、「よく見ている」「時々見ている」を合わせた割合が平成22年度（2010年度）以降低下傾向にありましたが、今回は若干増加しました。

図表2-17 「みんなのふくし」を読んでいるか



図表2-18 社会福祉協議会のホームページを見ているか

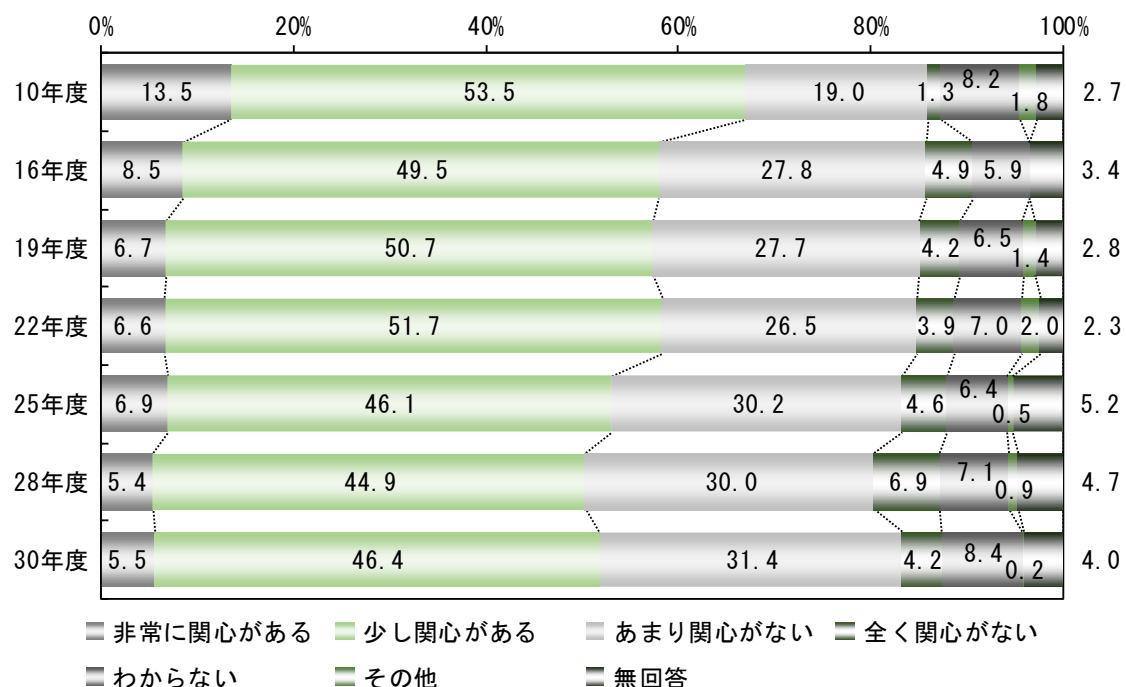


(5) ボランティア活動について

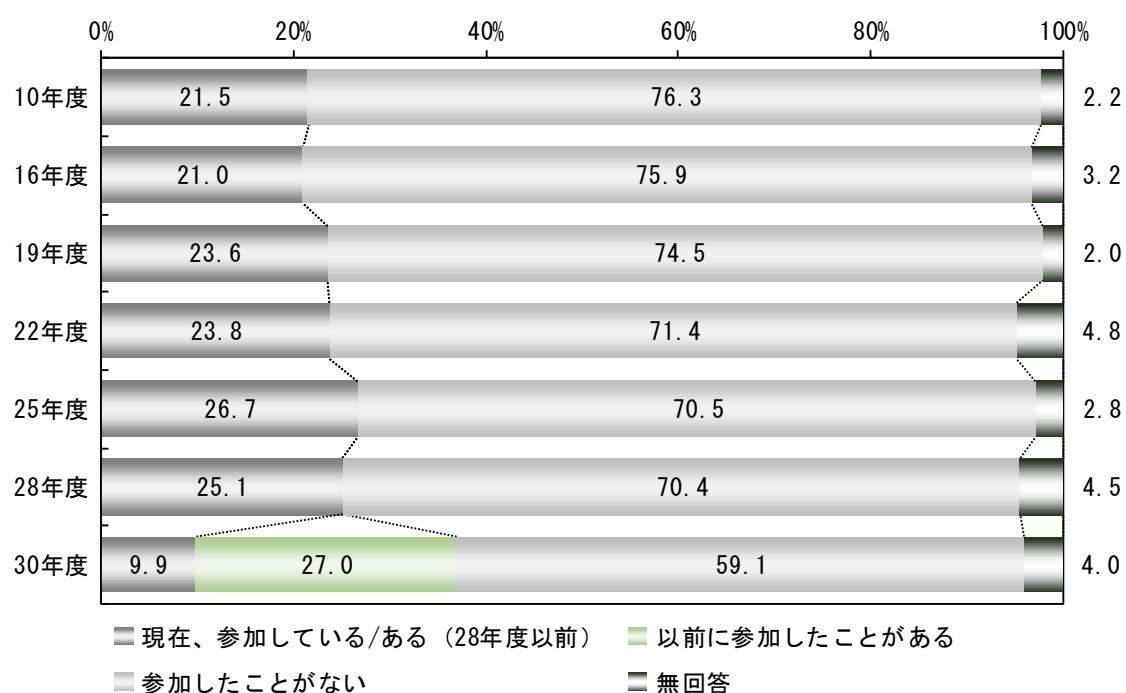
ボランティア活動への関心は、「非常に関心がある」「少し関心がある」を合わせた割合が平成16年度（2004年度）以降低下傾向にありましたが、今回は平成28年度（2016年度）とほぼ同じ割合です。

ボランティア参加経験は、選択肢が変わったため単純な比較はできませんが、「参加したことがない」が平成28年度（2016年度）に比べて10ポイント以上低くなっています。

図表 2-19 ボランティア活動への関心



図表 2-20 ボランティア参加経験

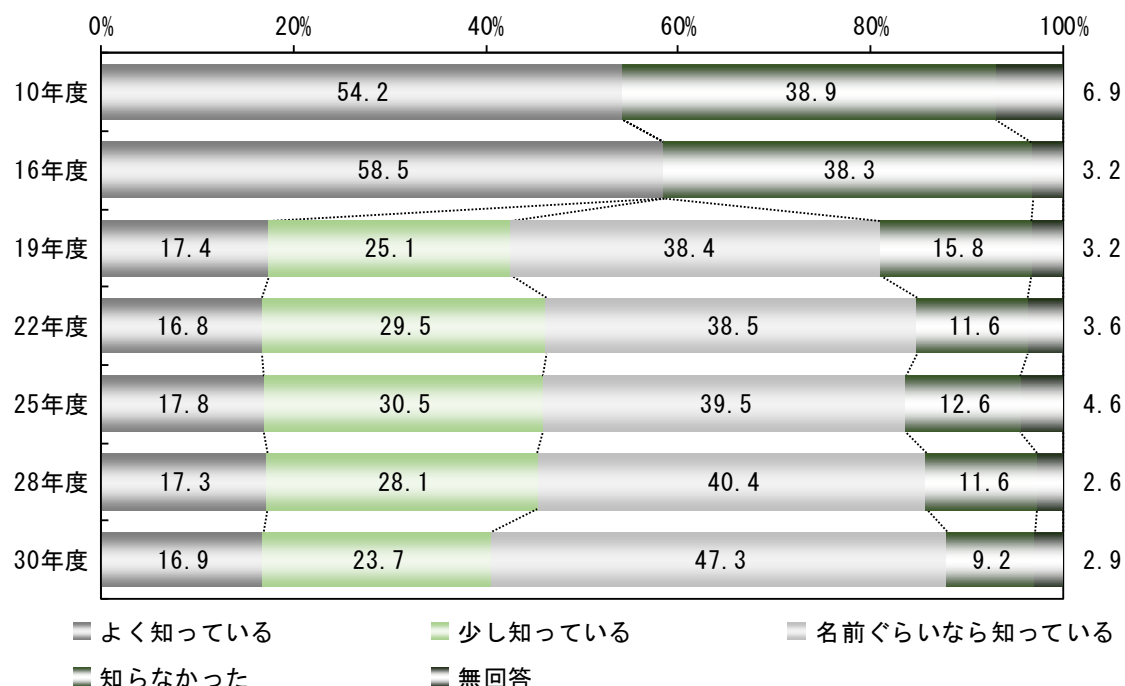


(6) 社会福祉協議会について

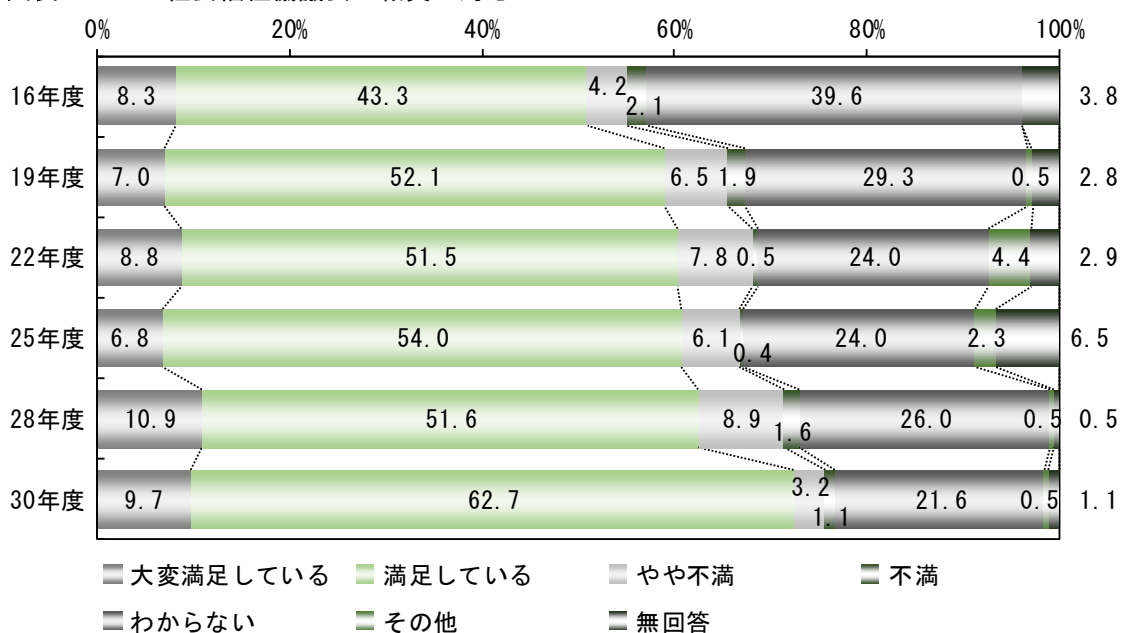
社会福祉協議会の認知度は、平成28年度（2016年度）に比べて「少し知っている」が4.4ポイント低くなり、「名前ぐらいなら知っている」が6.9ポイント高くなっています。

社会福祉協議会の職員の対応は、「大変満足している」と「満足している」の合計が、平成28年度（2016年度）に比べて10ポイント近く高くなっています。

図表 2-21 社会福祉協議会の認知度



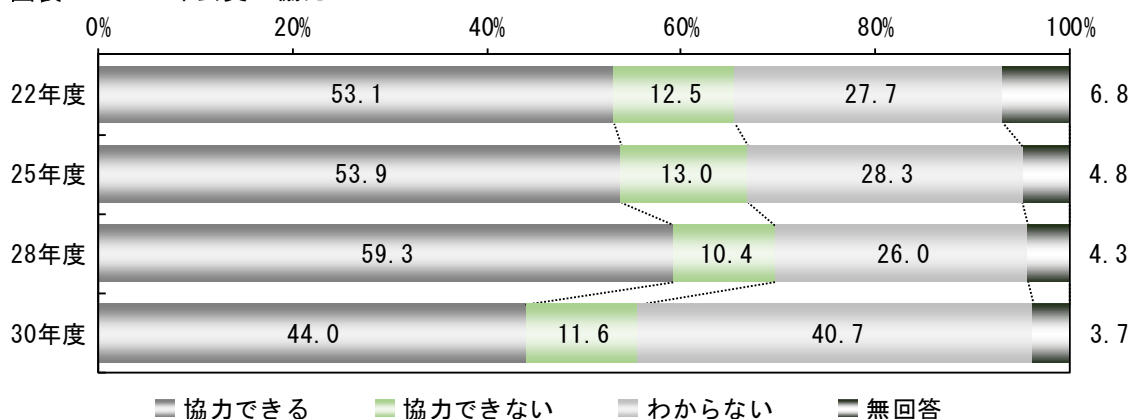
図表 2-22 社会福祉協議会の職員の対応



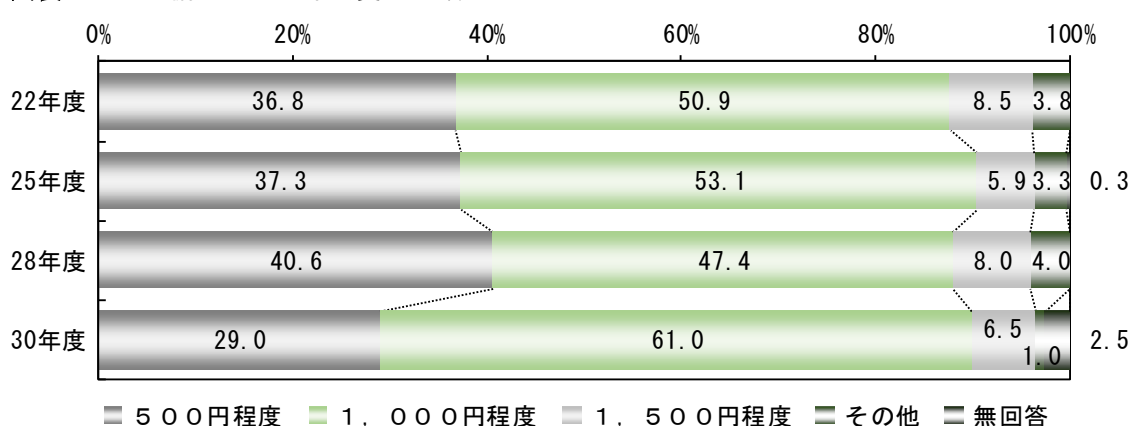
社会福祉協議会の年会費への協力は、平成28年度（2016年度）に比べて「協力できる」が15.3ポイント低くなり、「わからない」が14.7ポイント増加しました。「協力できる」は初めて半数を下回りました。

協力できる年会費の金額は、平成28年度（2016年度）に比べて「500円程度」が10ポイント以上低くなり、「1,000円程度」が10ポイント以上高くなっています。

図表2-23 年会費の協力



図表2-24 協力できる年会費の金額



社会福祉協議会事業の認知度は、平成28年度（2016年度）と比べて大きな違いは見られません。平成16年度（2004年度）と比べると「見守りネットワーク事業」「介護保険事業」「相談事業」「点字・音訳などのボランティア講座」「障がい者（児）を対象とした支援事業」が10ポイント以上低くなっています。

社会福祉協議会が注力すべき事業は、平成28年度（2016年度）と比べて大きな違いは見られません。平成16年度（2004年度）と比べると「高齢者生きがい支援事業」「相談事業」「障がい者（児）を対象とした支援事業」が20ポイント以上低くなっています。

図表2-25 社会福祉協議会の事業の認知度（複数回答） 単位：%

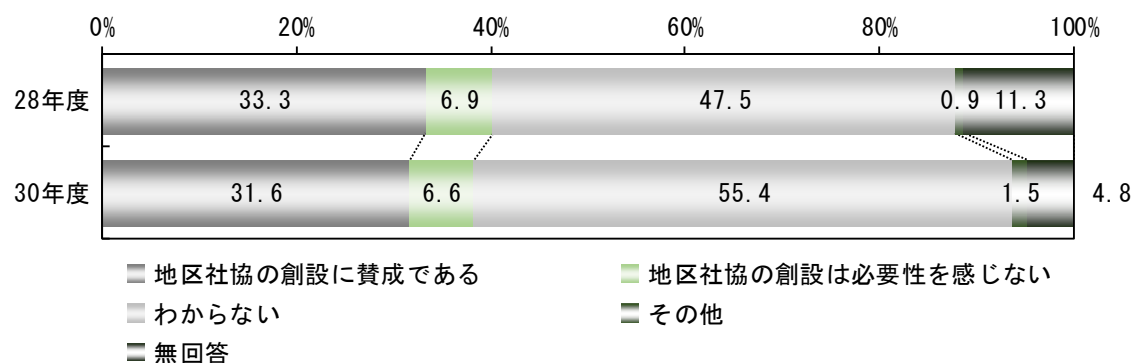
項目	16年度	19年度	22年度	25年度	28年度	30年度
高齢者生きがい支援事業	43.9	36.6	38.3	39.0	46.8	46.6
子育て支援事業	40.5	45.0	47.4	47.0	45.2	45.9
見守りネットワーク事業	55.9	47.3	46.3	45.4	40.2	38.2
介護保険事業	50.2	43.0	42.6	38.4	35.7	36.5
相談事業	43.4	23.6	20.6	22.2	25.5	26.8
点字・音訳などのボランティア講座	41.2	39.0	38.3	30.6	23.6	20.9
障がい者（児）を対象とした支援事業	31.5	22.4	20.0	19.6	16.5	19.8
ボランティアセンター事業	-	14.9	17.5	15.7	13.0	15.8
福祉教育の体験講座	14.1	16.2	17.7	16.0	16.3	14.5
「地域サポーター」の養成	-	-	-	-	12.5	12.7

図表2-26 社会福祉協議会が注力すべき事業（複数回答） 単位：%

項目	16年度	19年度	22年度	25年度	28年度	30年度
見守りネットワーク事業	35.9	36.4	39.0	36.1	38.1	35.2
介護保険事業	44.6	38.2	41.7	38.4	34.3	34.9
高齢者生きがい支援事業	44.4	30.9	27.4	26.5	23.2	25.5
子育て支援事業	29.8	26.1	29.0	27.9	27.7	22.0
「地域サポーター」の養成	-	-	-	-	21.5	22.0
相談事業	48.5	20.2	21.1	16.7	15.4	16.7
障がい者（児）を対象とした支援事業	39.3	25.9	26.8	21.7	18.2	16.5
福祉教育の体験講座	29.5	29.5	30.6	23.1	18.7	15.8
ボランティアセンター事業	-	17.4	21.8	18.9	13.0	11.9
点字・音訳などのボランティア講座	21.2	10.1	13.6	6.0	6.1	3.7
その他	-	2.8	2.9	3.7	1.2	2.4

地区社会福祉協議会（地区社協）※の必要性は、平成28年度（2016年度）と比べて「わからない」が7.9ポイント高くなっており、半数を超えています。

図表 2-27 地区社協の必要性



※地区社会福祉協議会（地区社協）：住民一人ひとりが社会福祉に参加し、地域の中の支え合いの輪を育てていくための民間団体です。地区社協は、地域住民や区、民生委員・児童委員、その他地区の各種団体から選出された代表者によって構成されています。この団体では、地域住民の生活上のさまざまな問題や課題について話し合い、その問題を解決するための活動や福祉の風土づくりを進めていく活動をしています。

3 考察

過去の住民意識調査と比較した中で目を引くのは福祉への関心の低下傾向です。全体的にはまだ、福祉への関心があるとする割合が70%を超えています。しかし、20年間で10ポイント以上低下しており、今回の調査でもその傾向は続いています。この傾向は社会福祉協議会の事業の認知度や注力希望にも見られ、認知度では項目によっては10ポイント以上、注力希望では20ポイント以上の低下が見られました。

今後の福祉の方向性として地域共生社会の実現が提唱され、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進が求められていますが、福祉への関心の低下傾向が続けば実現は難しくなります。特に住民が地域の福祉課題を他人事ではなく我が事として捉えるためには福祉への関心が持てるような取り組みが今まで以上に必要となります。

今回の調査では、地域の課題・問題を選択する設問で全体的に選択される割合が前回に比べて低下しました。関心が低下しているとも考えられますが、むしろ設問の順番の影響ではないかと思われます。つまり、この設問の前に地域の住みやすさを尋ねており、肯定的な回答が70%を超えていることに影響を受けたためではないかと推察されます。住みやすいと回答した人は地域の課題・問題を感じにくくなるのではないかと思われます。

これらを考え合わせると、菰野町では地域での住みやすさに満足している住民が多いため、福祉への関心が低下しているといえます。住民が福祉に対する関心を高め、身近な範囲での福祉活動を通して福祉課題に気づいてもらうことが重要であると考えます。そのためには、地区社会福祉協議会の取り組みを進める必要性が大きいです。今回の調査では、地区社会福祉協議会の創設についての設問で「わからない」の割合が前回より増えて過半数を超えています。「創設に賛成」も30%を超えており、決して少ない割合ではありません。実態のないものへの理解を進めることは難しいため、全体的に理解を進めるとともに30%強の賛成を背景に具体的に取り組みを進めていくことが肝要であると考えます。

第3章 地区福祉懇談会の分析と考察

平成29～30年（2017～2018年）に実施された、地区福祉懇談会（菰野西・菰野東・鶴川原・竹永・朝上・千種の6地区）の結果について整理・分析を行いました。

1 地域の課題

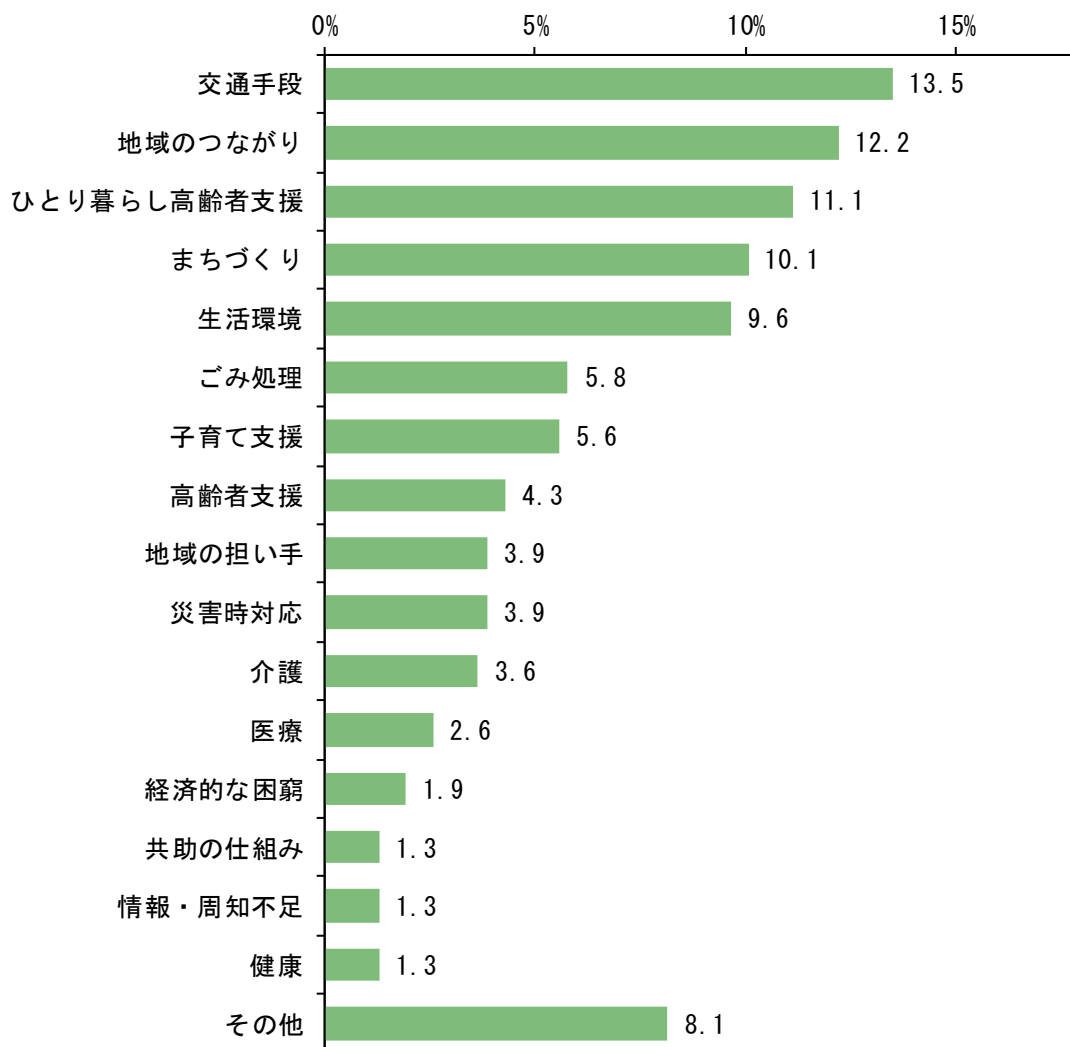
地域福祉の課題として、6地区の参加者から出された467点の意見を整理し、18項目に分類しました。

(1) 町全体

町全体で見ると、「交通手段」が13.5%と最も高く、次いで「地域のつながり」が12.2%、「ひとり暮らし高齢者支援」が11.1%、「まちづくり」が10.1%、「生活環境」が9.6%などとなっています。

それぞれの項目の代表的な意見は、図表3-2のとおりとなっています。

図表3-1 地域の課題（町全体）



図表 3-2 地域の課題の代表的な意見（町全体）

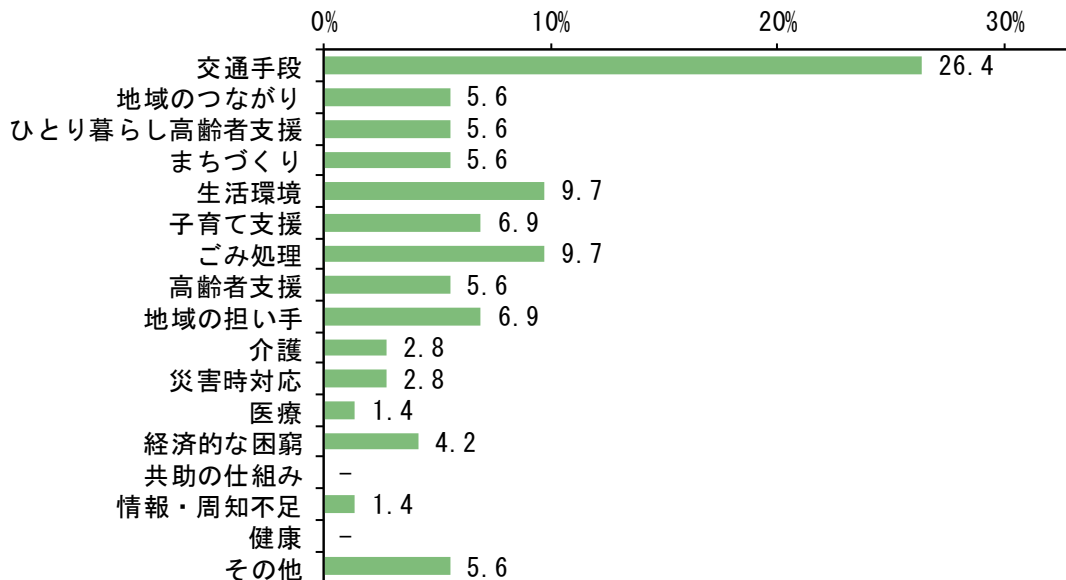
項 目	代表的な意見
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ●車の運転ができないと暮らしにくい ●交通の便が悪い ●バスの停留所が遠い
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ●地区の行事に参加する人が少ない ●近所づきあいが希薄 ●地域のコミュニティに入りにくい
ひとり暮らし高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし高齢者への支援方法 ●ひとり暮らし高齢者の孤立
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家・空き地の管理 ●道路・歩道の整備 ●遊び場が少ない
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ●庭の草取り等の家の管理 ●高齢者の高所作業 ●ペットの世話
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分別ができない ●回収場所が遠い
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後の子どもの居場所の不足 ●子どもを預ける場所の不足
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進行
地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等の役員のなり手がいない ●ボランティアの人員不足
災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の避難の方法・支援体制
介護	<ul style="list-style-type: none"> ●老老介護の増加 ●介護者の負担が大きい
医療	<ul style="list-style-type: none"> ●病院が少ない ●病院が遠い
経済的な困窮	<ul style="list-style-type: none"> ●収入が少ないため助けを頼めない
共助の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●他人に干渉しない風潮の浸透
情報・周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ●回覧を見ない人が多い ●個人情報保護による情報伝達不足
健康	<ul style="list-style-type: none"> ●体が不自由になってくる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●公的な制度や書類がわかりにくい ●自己主張の強い人が増えた

(2) 地区別

【菰野東地区】

「交通手段」が26.4%と、ほかの項目より15ポイント以上高くなっています。町内において、比較的交通の便が良いと考えられる地区ですが、コミュニティバスの充実などがあげられています。

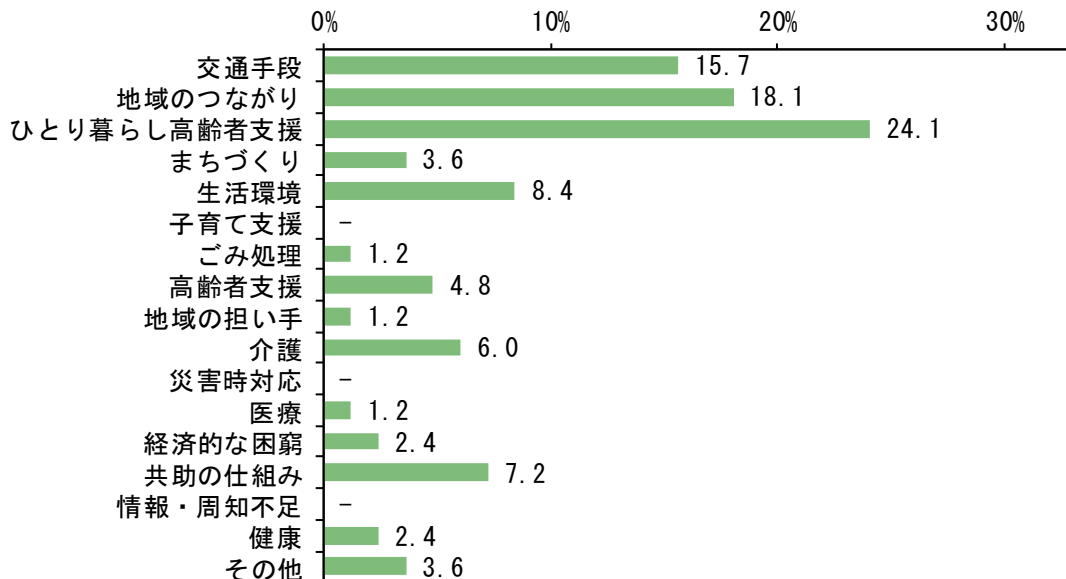
図表 3-3 地域福祉の課題（菰野東地区）



【菰野西地区】

「ひとり暮らし高齢者支援」が24.1%と最も高く、次いで「地域のつながり」が18.1%、「交通手段」が15.7%などとなっています。ひとり暮らし高齢者が地域との関わりを持ちにくくなっている点が多くあげられており、町の中心部として発展したために地域のつながりが希薄になりつつあると考えられます。

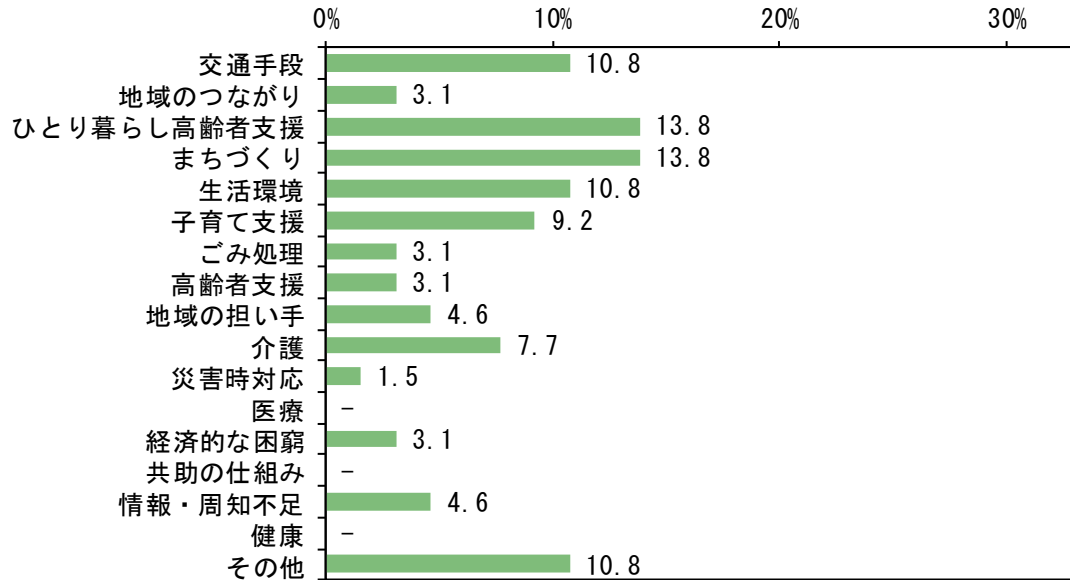
図表 3-4 地域福祉の課題（菰野西地区）



【鶴川原地区】

「ひとり暮らし高齢者支援」および「まちづくり」が13.8%と最も高く、次いで「交通手段」および「生活環境」が10.8%となっています。「その他」では福祉の担い手不足などがあげられており、さまざまな課題があることがうかがえます。

図表 3-5 地域福祉の課題（鶴川原地区）

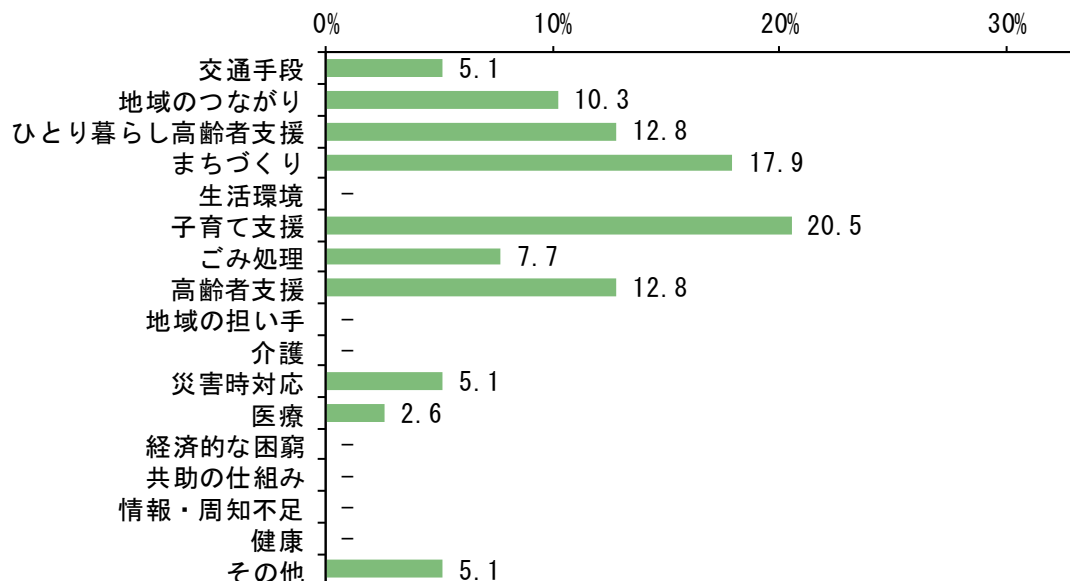


【竹永地区】

「子育て支援」が20.5%と最も高く、次いで「まちづくり」が17.9%、「ひとり暮らし高齢者支援」が12.8%などとなっています。

「子育て支援」、「まちづくり」および「高齢者支援」がほかの地区より高く、新しく整備された住宅地の住民と古くからの住民が混在し、若い子育て世代と高齢世代に関する課題が多いことが特徴といえます。

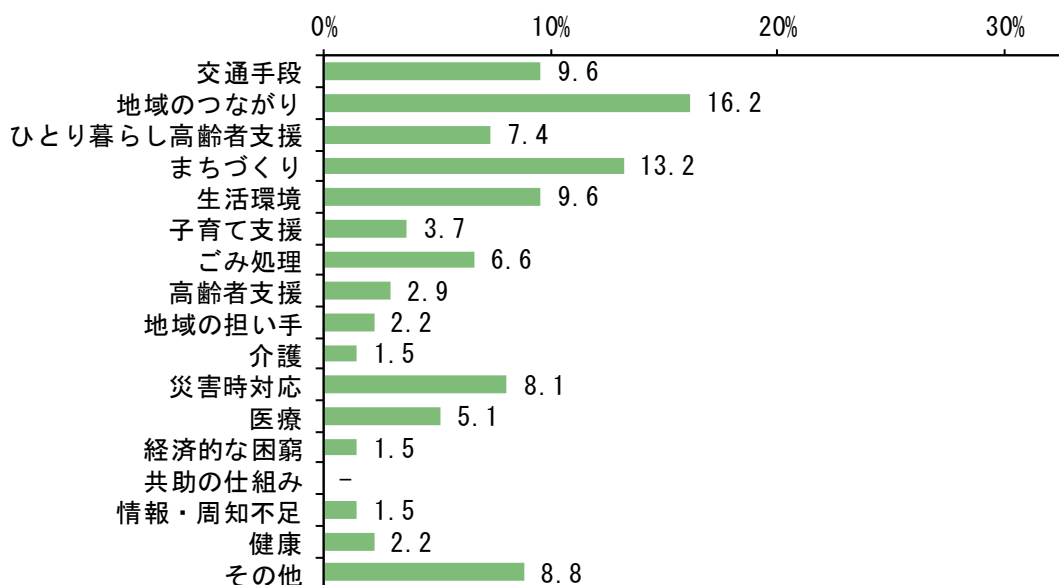
図表 3-6 地域福祉の課題（竹永地区）



【朝上地区】

「地域のつながり」16.2%と最も高く、次いで「まちづくり」が13.2%、「交通手段」および「生活環境」が9.6%となっており、地区の自治会や行事等に参加しないという課題が多くあげられました。「災害時対応」がほかの地区より高く、防災意識が高いことが感じられます。

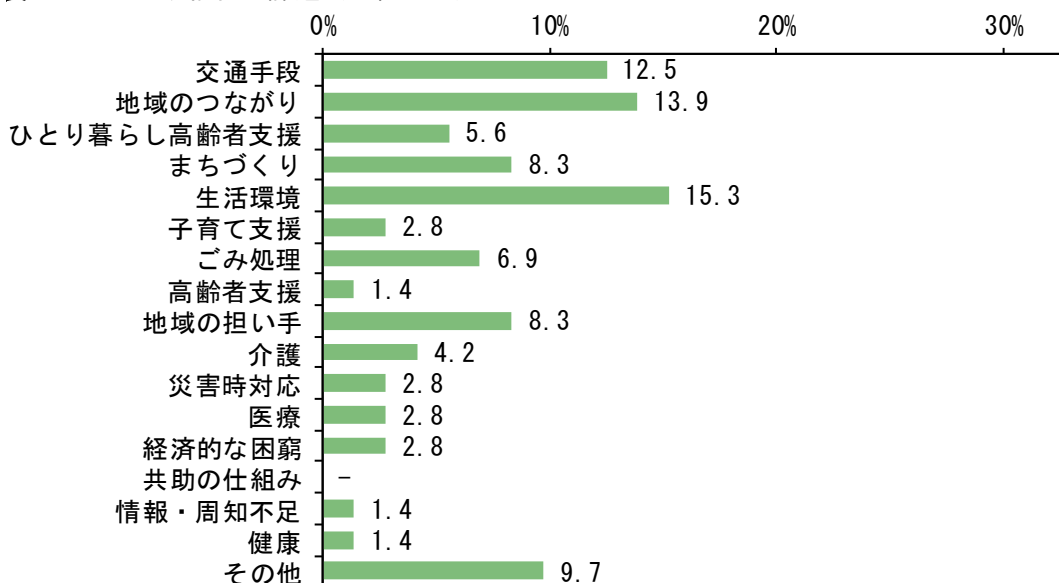
図表 3-7 地域福祉の課題（朝上地区）



【千種地区】

「生活環境」が15.3%と最も高く、次いで「地域のつながり」が13.9%、「交通手段」が12.5%となっています。高齢となったことによる日常生活の不便が多くあげられています。また、「地域の担い手」がほかの地区より高く、高齢化の進行により地域の役割を担う人が不足していることがうかがえます。

図表 3-8 地域福祉の課題（千種地区）



2 課題の解決策

1 であげた地域福祉の課題のうち、上位4つの項目について、「地域・住民」、「社会福祉協議会」、「行政」、「その他」の主体別の解決策として出された意見を図表3-9にまとめました。

図表3-9 課題に対する解決策

課題	取り組みの主体	解決策についての意見
交通手段	地域・住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証返納後の自家用車に代わる交通手段の運用 ● コミュニティバスの積極的な利用 ● 近隣住民同士で相乗りの実施 ● 移動販売車の誘致
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 家までの送迎
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通（コミュニティバス）の増便・バス停増設 ● 各人の家と買い物先、病院を周回するバスの運行 ● あいあい自動車（住民による相互扶助型カーシェアリング）方式の普及 ● 玄関先まで来る乗り合い自動車、タクシー会社利用のオンデマンド交通 ● ドライバーの確保、ドライバーへの保障 ● 運転免許証返納後のタクシー代の補助
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 大手スーパー協力の移動店舗 ● 介護施設の送迎車の空き時間を利用（10時～15時頃）
地域のつながり	地域・住民	<ul style="list-style-type: none"> ● あいさつの励行、行事参加への声かけの推進 ● 老人クラブ、育成会、民生委員、区長による定期的な会合の実施 ● 地域サポーターの利用
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉センター「けやき」でお茶会の実施
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員の人員増加 ● 行事の参加人数に応じた補助の増額 ● 老人クラブへの加入促進
ひとり暮らし高齢者支援	地域・住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 回覧板を届ける時などに声かけの実施 ● いきいきサロン・けやきの行事等への参加 ● デイサービスの利用
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア、支援員、相談員の人材育成と仕組みづくり
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービスの利用相談 ● 区（自治会）への参加推進 ● 介護保険がなくても、独居高齢者が夜間使える施設の設置
まちづくり	地域・住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の近所付き合いや各地域での組織作り ● 地域サポーターの利用
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアグループの立ち上げ ● シルバー人材センターの充実（人材確保、賃金アップ、作業員の保障等）
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動についての広報

3 考察

地域で安心して暮らし続けるための、さまざまな課題および解決策の意見が出されましたが、大きく「人」、「支援」、「生活基盤」に分類できると考えられます。

人 21.0%	支援 33.9%	生活基盤 37.1%
地域のつながり 地域の担い手 介護 健康	ひとり暮らし高齢者支援 子育て支援 ごみ処理 高齢者支援 災害時対応 経済的な困窮 情報・周知不足	交通手段 まちづくり 生活環境 医療 共助の仕組み

前計画の策定に伴い実施された地区福祉懇談会（平成26年度（2014年度））では、地域住民は「地域のつながり」が最も大きな強みであり、課題であると考えていました。最も大きな強みである「地域のつながり」が昔と比べて弱くなっていること、旧来からの住民と若年層や新たに住民となった人との間に意識の差があることに危機感を感じていたといえます。

しかし、本計画の策定に伴って実施した今回の地区福祉懇談会では、「交通手段」をはじめとする「生活基盤」の整備について多くの意見が出されました。高齢化の進展や単身世帯の増加等を背景に、買い物や通院の手段、道路や公園の整備など、生活に必要な基盤を整えることがより大きな課題と認識されるようになってきています。解決策としては、公共交通機関の利便性の確保より、利用者個々の事情に合わせた運送手段の運用を望む声が多くなっています。

また、子育て支援、高齢者支援、ごみ出しなどの「支援」、地域のつながりをはじめとした「人」についても、「生活基盤」と同様に多くの課題および解決策が出されており、誰もが住み慣れた地域に暮らし続けるための取り組みとして、すべてを包括的に検討していく必要性が浮き彫りになってきています。

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

地域福祉とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や町行政、社会福祉協議会をはじめ福祉サービスを提供する事業者などの社会福祉関係者が、お互いに協力して地域社会における福祉課題の解決に取り組む考え方です。

社会福祉法では、地域住民、社会福祉関係者などが相互に協力して、福祉サービスを必要とする人たちが地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化に限らずあらゆる分野の活動に参加する機会を得ることができるよう、地域福祉の推進に努めることを定めています。

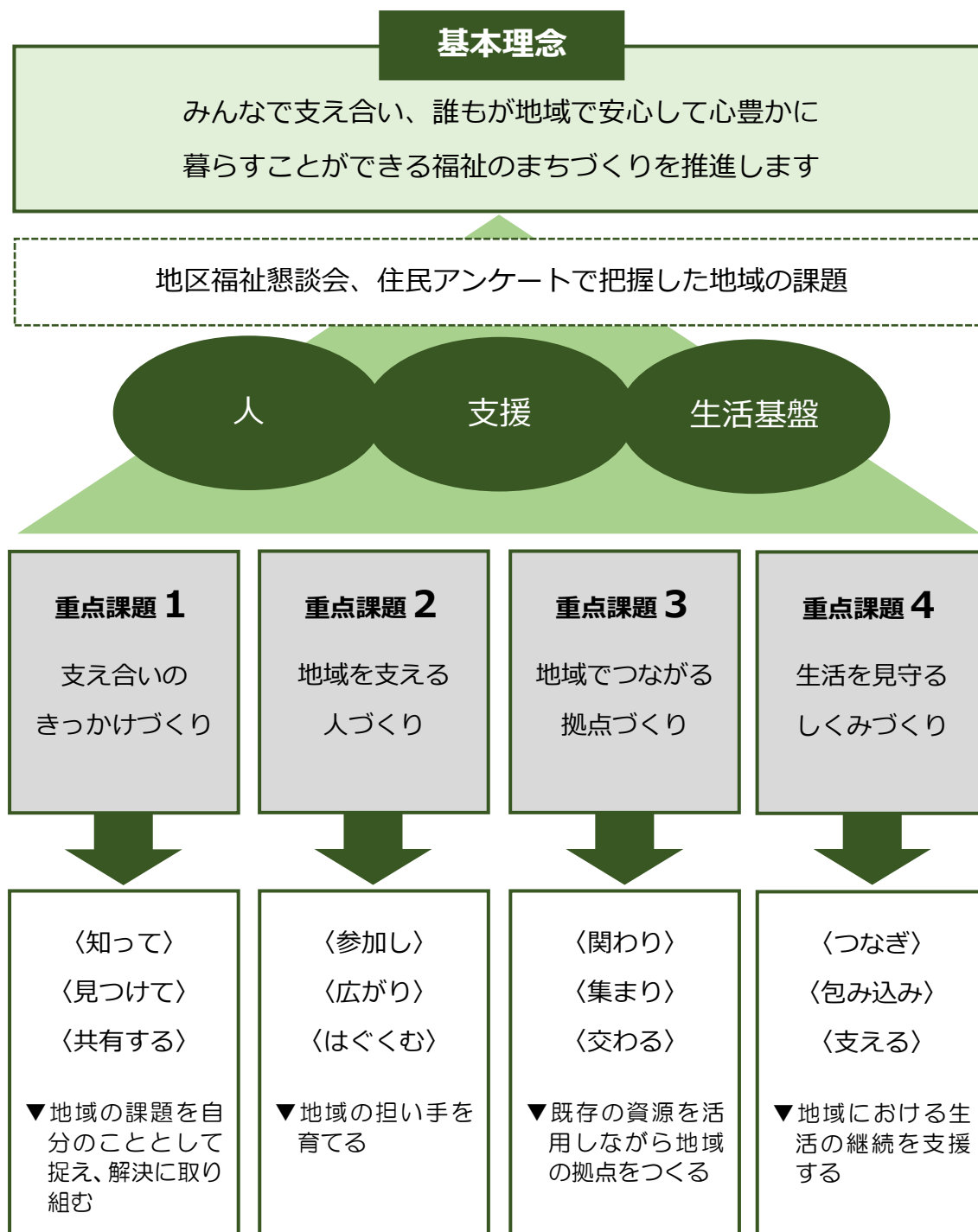
こうした考えを、具体的に推進するための指針が地域福祉活動計画です。

本計画は、菰野町において、多様な地域福祉の担い手や関係機関、行政との協働を進めていくことで「みんなで支え合う」仕組みづくりをめざすものです。

そこで、次のとおり、前計画の基本理念を引き継ぎ、全町民が主役の地域福祉の実現を目指します。

**みんなで支え合い、誰もが地域で安心して心豊かに
暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します**

2 計画の体系



第5章 基本計画

(社会福祉協議会発展強化事業計画を含む)

本章は、地域住民が主体となって取り組んでいく地域福祉活動の方向性や具体的な内容を定める基本計画であり、社会福祉法の109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられた社会福祉協議会の活動指針でもあります。したがって、社会福祉協議会が、地域において積極的に活動するための具体的な取り組みを明示することにより、社会福祉協議会発展強化事業計画としての性格を有します。

1 〈知って〉〈見つけて〉〈共有する〉支え合いのきっかけづくり

子育て中の家庭、介護を必要とする高齢者、地域で自立している障がいのある人など、何らかの支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていけるよう、住民一人ひとりの抱える生活上の問題を、地域みんなが自分の課題として捉え、その解決に向けた活動に取り組めるような地域づくりをめざしましょう。

また、住民同士の支え合いでは解決できない問題に対しては、公的なサービスなどにより迅速な対応できるよう、福祉に関するさまざまな情報を共有し、意識的に広めていきましょう。

そして、みんなの意識が高まって、地域の課題に対して行動を起こせるよう、交流活動や体験活動など福祉を身近に感じることでできる活動を推進し、福祉の心を育てていきましょう。

<住民が主体的に取り組むこと>

- すべての住民が同じ地域に住む仲間であることを意識しましょう。
- 自分の住んでいる地域について関心を持ちましょう。
- 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、外国人も、すべての住民が楽しく交流し、情報交換できる機会や場を設けましょう。
- 町内の別の地区のことも知って、地域によって生活課題が違うことを認識しましょう。
- 地域にはさまざまな悩みを抱えている人がいることを理解しましょう。
- 普段から福祉に関する情報に気をつけ、どんな相談窓口があるか把握しましょう。
- 困りごとのある人がいたら相談窓口を紹介しましょう。


<社会福祉協議会が取り組むこと>

- ふれあいいきいきサロンをはじめ地域活動等の参加者から、直接・間接的に地域の問題点や課題を聞き出す等、潜在的なニーズを発見できるしくみづくりを行なうことで活動している人、支援を受けている人の声を聞き、ボランティアの支援を求める人等の住民ニーズを集めます。こうした住民の生の声を、今後の事業展開に反映させるとともに、町に対しても事業に関する提案をしていきます。
- 各地区の問題点や課題を整理するとともに、福祉の動向や新しい取り組みに対する情報の収集に努め、各地域のニーズにあった支援ができるような情報を集め、その情報を必要としている人に届くよう発信します。
- 関係機関や関係団体間の情報交換の場を設置したり、地域の福祉課題や問題点、先進事例等を関係機関や関係団体等に情報発信することにより、地域活動の充実を促進します。


具体的な取り組み

- 1 小学校区を中心とした社会福祉協議会の活動の充実
- 2 地区福祉会の検討
- 3 地域ケア調整会議等における政策への提言
- 4 福祉・保健・医療等関係団体との連携、協働活動の推進
- 5 広報活動の充実
- 6 定例的基礎的調査および各種調査の実施
- 7 福祉啓発イベントの実施
- 8 共同募金事業の充実
- 9 福祉教育の推進


○具体的な取り組み①：小学校区を中心とした社会福祉協議会の活動の充実

取り組み内容				
各地区コミュニティーセンター（小学校区）に生活支援コーディネーターが配置されたことにより社会福祉協議会の活動拠点を確保できたため、住民同士の助け合い活動や地域福祉活動の充実を図ります。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
竹永地区でモデル実施。	活動メニューの整理と地域設定を行い、関係機関との協議を行う。	他地区での実施に向け準備を行う。		評価・拡充に向けて検討。
事業展開（圏域ごとのねらい・働きかけ）				
第1層圏域 （町内全域）	第2層圏域 （小学校区）	第3層圏域 （区）	第4層圏域 （組・個人）	
モデル実施地区の活動を啓発し、地域福祉活動を知ってもらう。	モデル地区の活動を参考に、地区福祉懇談会などで地域設定、活動メニューの話し合いを行う。	第2層圏域では事業展開が難しい場合はこの圏域で事業展開を検討する。	地域福祉活動の事業について啓発し、参加してもらう。	


○具体的な取り組み②：地区福祉会の検討

取り組み内容				
小地域助け合い活動の中核となるべく小学校区で住民組織を組織化する取り組みを行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
たすけあい♥竹永をモデル地区に地区福祉会の活動を展開する。	地区福祉会の運営費について検討する。		モデル地区での活動について評価し、拡充に向けての方策を検討する。	モデル地区拡充に向けて事業を展開する。
事業展開（圏域ごとのねらい・働きかけ）				
第1層圏域 （町内全域）	第2層圏域 （小学校区）	第3層圏域 （区）	第4層圏域 （組・個人）	
モデル実施地区の活動を啓発し、地域福祉活動を知ってもらう。	モデル地区の活動を参考に、地区福祉懇談会などで地区福祉会設立に向け話し合いを行う。	第2層圏域では事業展開が難しい場合は、この圏域で事業展開を検討する。	地域福祉活動の事業について啓発し、参加してもらう。	


○具体的な取り組み③：地域ケア調整会議等における政策への提言

取り組み内容				
<p>地区福祉懇談会等の会議、各種相談窓口、生活支援コーディネーターや福祉ヘルパーが把握した地域課題を地域ケア調整会議等のしくみを利用し、政策や制度、地域福祉活動に展開していきます。</p>				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<p>社会福祉協議会で把握した地域課題を地域ケア調整会議等において反映。</p>				

○具体的な取り組み④：福祉・保健・医療等関係団体との連携、協働活動の推進

取り組み内容				
<p>社会福祉法人連絡会議や医療介護ネットワーク会議などの専門機関との事業分野における連携、協働を行うことで、各機関の専門性を生かした活動を地域福祉活動に役立てるべくコーディネートしていきます。</p>				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<p>連携協働活動の実施。</p>				

○具体的な取り組み⑤：広報活動の充実

取り組み内容				
<p>菰野町社会福祉協議会ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報紙「みんなのふくし」、ボランティア情報「ボランティアおしらせ版」の発行、防災ラジオ、新聞社、TV局への取材要請など社会福祉協議会の活動や地域福祉活動を広める活動を行います。</p>				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<p>広報活動の実施。</p>				

○具体的な取り組み⑥：定例的基礎的調査および各種調査の実施

取り組み内容				
<p>3年に一回の住民意識調査と年度ごとにテーマを選定しアンケート調査を実施しています。</p>				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<p>地区福祉会のニーズ調査など必要な調査を行う。</p>	<p>住民意識調査の実施。</p>	<p>地区福祉会のニーズ調査など必要な調査を行う。</p>	<p>地区福祉会のニーズ調査など必要な調査を行う。</p>	<p>住民意識調査の実施。</p>

○具体的な取り組み⑦：福祉啓発イベントの実施

取り組み内容				
保健福祉分野では町内最大の啓発イベントである「けやきフェスタ」を開催することで、幅広い年齢層の方に地域福祉活動を知って体験する機会を提供します。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
啓発イベントの開催。	→			

○具体的な取り組み⑧：共同募金事業の充実

取り組み内容				
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域福祉活動の重要な財源となっている共同募金活動の充実を図り、共同募金の配分金を活用した地域福祉事業を展開します。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな募金方法を模索。 ・配分金を活用した事業の見直し。 	→			

○具体的な取り組み⑨：福祉教育の推進

取り組み内容				
人生のそれぞれの時期に、地域福祉の考え方を知ってもらうことで「住民一人一人が自分のペースで地域福祉に関わる。」という考え方を理解していただけるよう取り組みます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小・中学校、高等学校等には福祉体験講座等の開催を通じ、福祉の芽を育むとともに、福祉の仕事についても関心を持ってもらい、地域住民に対しては、広く地域福祉への理解・学びの機会の提供に努める。	→			

2 〈参加し〉〈広がり〉〈はぐくむ〉地域を支える人づくり

少子高齢化により、地域の担い手が不足していることは、いずれの地域でも大きな課題です。また、本来地域が有している住民同士の支え合いの機能が徐々に弱くなってきています。

地域の力を再生し、みんなが安心して安全に暮らせる地域社会をつくることは、一朝一夕にできることではありませんが、住民の一人ひとりが、当事者として地域の活動に取り組めば、地域は力を取り戻します。すぐに結果を求めず、時間をかけながら、すべての住民のなかに、「みんなで支え合う」という共通の意識が形成されるよう、地域の力の源である人づくりを進めていきましょう。

<住民が主体的に取り組むこと>

- ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 地域で一緒に活動できる仲間を見つけましょう。
- 地域のために何ができるか考えましょう。
- 知識、経験、技術を活かして気軽に参加できる活動の機会をつくりましょう。
- ボランティアや地域活動に関する研修や講習会に参加しましょう。
- 地域にどんな活動があるか把握しましょう。

<社会福祉協議会が取り組むこと>

- ボランティアのやり手と受け手が情報を共有して、需給調整が効果的に行われるようにボランティアセンターの機能を強化するとともに、住民へのPRを積極的に行い、地域の実情に応じたボランティア活動が展開されるよう支援します。
- ボランティア活動への参加の動機づけとなるよう、社会福祉協議会広報紙とホームページの充実を図り、ボランティア活動の状況や参加機会に関する情報提供を行います。
- 住民の生活実感から発想され展開していく住民参加型のサービスの立ち上げをさまざまな面から支援するとともに、協働して事業の継続を図ります。
- 地域福祉活動をする人がスキルアップを図り、地域の中で中心となって活躍できるよう、学習する機会を提供するとともに、住民が企画する学習会に共に取り組みます。
- 学校と連携したボランティア活動体験等を通して、若い世代が活動に参加するためのきっかけをつくります。


具体的な取り組み

- ① 小地域助け合いシステムの構築
- ② 住民参加型福祉サービスの充実
- ③ ボランティアセンターの運営・事業推進
- ④ ボランティア活動の協力・促進
- ⑤ 福祉人材の育成事業の実施
- ⑥ 企業・商工団体・労働組合の社会貢献活動の支援
- ⑦ ことぶき人材センターの運営


○具体的な取り組み①：小地域助け合いシステムの構築

取り組み内容				
住民同士がちょっとしたお手伝いができる環境を整えます。ボランティアや地域サポーター、NPO法人等が活躍できる環境づくりを行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
竹永地区でモデル実施。	モデル地区を参考に小地域助け合いシステムを運用。	→		評価・拡充に向けて検討。
事業展開（圏域ごとのねらい・働きかけ）				
第1層圏域 （町内全域）	第2層圏域 （小学校区）	第3層圏域 （区）	第4層圏域 （組・個人）	
モデル実施地区の活動を啓発し、地域福祉活動を知ってもらう。	モデル地区の活動を参考に、地区福祉懇談会などで地域設定、活動メニューの話し合いを行う。	第2層圏域では事業展開が難しい場合は、この圏域で事業展開を検討する。	地域福祉活動の事業について啓発し、参加してもらう。	


○具体的な取り組み②：住民参加型福祉サービスの充実

取り組み内容				
住民同士の助け合いを有償サービスとして提供することで、お互いに気兼ねなくサービスを受けることができ、継続性を確保しながら利用者も応援者として参画できる住民参加型福祉サービスの普及や支援を行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
住民参加型在宅福祉サービスを立ち上げたい地域に地域サポーター養成などの立上げ支援を行う。				
事業展開（圏域ごとのねらい・働きかけ）				
第1層圏域 （町内全域）	第2層圏域 （小学校区）	第3層圏域 （区）	第4層圏域 （組・個人）	
既存グループの活動状況や事例を広報しながら取り組み地域を増やしていく。	小学校区に1グループの立上げを目指し取り組みのない地区に地区福祉懇談会などを通じ協力を求める。	第2層圏域では事業展開が難しい場合はこの圏域で事業展開を検討する。	地域福祉活動の事業について啓発し、参加してもらう。	


○具体的な取り組み③：ボランティアセンターの運営・事業推進

取り組み内容				
ボランティアの活動拠点になるべく、安全・安心・便利に活動できる環境を整えボランティア活動を始めたい人、ボランティア活動を行っている人、ボランティア活動を依頼したい人の拠点となるよう運営していきます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ボランティアセンター協議会委員の意見を頂きながら、地域課題を把握し対応できるように運営する。				


○具体的な取り組み④：ボランティア活動の協力・促進

取り組み内容				
高齢化の進展により、地域福祉活動の担い手として期待される年齢層を中心にボランティア活動や地域サポーター活動等への参加を促進します。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ボランティアセンター協議会等で協議し、ニーズを把握するための調査を実施する。	ボランティア調査などを基にボランティアセンター協議会等でニーズを把握しメニュー検討。	養成事業の評価を行い必要であれば住民アンケートを実施するなどの追加調査を準備する。	調査結果を分析し養成に反映させ充実を図る。	


○具体的な取り組み⑤：福祉人材の育成事業の実施

取り組み内容				
介護職員初任者研修、介護支援専門員、介護福祉士、ガイドヘルパーなどのスキルアップやこれから福祉の専門職に就こうとする人材を育成します。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
各種資格取得講座の開催。				

○具体的な取り組み⑥：企業・商工団体・労働組合の社会貢献活動の支援

取り組み内容				
保健福祉を専門としていない企業・商工団体・労働組合等の社会貢献活動を支援することで、地域福祉活動を社会全体で進める環境や雰囲気を作っていきます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
企業等から社会貢献活動の相談があった際に活動支援を行う。				

○具体的な取り組み⑦：ことぶき人材センターの運営

取り組み内容				
介護度が軽度な利用者への家事支援の提供機関となることができるよう、提供できるサービスの幅を広げていきます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
・行政との協議。 ・家事支援会員の募集と養成。 ・職員体制の検討。	家事支援事業の実施。			

3 〈関わり〉〈集まり〉〈交わる〉地域でつながる拠点づくり

地域福祉を効果的に進めるためには、住民一人ひとりをはじめ、地域活動団体、福祉サービスの提供事業者、町、社会福祉協議会など、地域を構成するみんながそれぞれの役割を認識し、お互いの理解と協力のもと、地域の課題解決に向けて福祉活動に取り組むことが求められます。地域に暮らす住民を中心に、区、民生委員・児童委員、ボランティア団体など多種多様な団体との連携を密にし、さまざまな活動や福祉サービスをつなぐなど、地域のネットワークづくりを進めましょう。

また、地域住民同士のふれあいや対話を通じてお互いの理解が進み、支え合いの基盤ができるよう、既存の資源を活用しながら地域の拠点をつくっていきましょう。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 地域のさまざまな団体がお互いの活動を理解し、積極的に協力しあいましょう。
- 地域の支え合いやボランティア活動の輪が広がるよう声をかけましょう。
- 地域ぐるみで子どもを育てる意識を持ちましょう。
- 地域ぐるみで子どもや高齢者や障がいのある人を守る意識を持ちましょう。
- 地域の活動に積極的に参加しましょう。

<社会福祉協議会が取り組むこと>

- 関係機関や活動団体等との協働による支援体制づくりや、専門機関等との連携による相談体制づくりを行います。
- 住民や関係機関などと話し合う機会をつくるとともに、活動団体同士の交流を進めるなど、地域におけるネットワークづくりに取り組みます。
- 区、民生委員児童委員協議会をはじめとした地域団体との関わりを深め、地域活動の促進に向けて働きかけます。

具体的な取り組み

- ① 子育てサロンの充実
- ② いきいきサロンや居場所の設置促進事業
- ③ 在宅障がい者社会参加事業の実施
- ④ 精神障がい者フリースペースの運営
- ⑤ 各種団体事務の実施


○具体的な取り組み①：子育てサロンの充実

取り組み内容				
子育てキーパーソンを継続養成し、子育ての当事者自ら運営する子育てサロンとして、地域で安心して子育てができる居場所づくりに努めていきます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小学校区で月2回定期開催していく。	→			



○具体的な取り組み②：いきいきサロンや居場所の設置促進事業

取り組み内容				
いきいきサロンの運営に参加したり、参加者として参加できる住民を増やすことでいきいきサロンが健康づくりや社会参加の拠点となり、閉じこもり予防や介護予防に繋がるように支援します。それに加えて週1回程度開催する住民主体の居場所づくりが増えるようにサポートを行います。また、介護予防運動サロンを各小学校区に展開し、サポーターを通じて要支援者にも身近にアプローチできる通いの場づくりを行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の流れの中で茶の間の拡充支援をする。 ・千種地区でみんなの運動サロン開催。 	竹永地区でみんなの運動サロン開催。	各小学校区でみんなの運動サロン開催。	→	


○具体的な取り組み③：在宅障がい者社会参加事業の実施

取り組み内容				
在宅障がい者の社会参加の一助となるべく、社会参加事業をボランティアの協力をいただきながら実施します。障害施策を取り巻く就労支援の流れや当事者のニーズに対応しながら当事者の方が交流したり、当事者団体に関わる機会を作ることで当事者団体の組織強化を図ります。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
社会参加事業の実施。	 事業の評価と見直しを行う。			

○具体的な取り組み④：精神障がい者フリースペースの運営

取り組み内容				
フリースペースへの参加促進と、社会参加意識および安定した自立生活意識への刺激とサポートに取り組みます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> ・医療等専門・関係機関で紹介してもらう。 ・専門サポーター人材確保策を検討する。 				
	専門サポーター人材確保の試行。	支援サポーター研修の実施と新たな人材育成。		

○具体的な取り組み⑤：各種団体事務の実施

取り組み内容				
当事者でしか感じられない課題を行政に意見具申し、政策や計画に反映し地域福祉を良くする仕組みを維持していくためにも、組織率の向上と自立支援を意識しながら業務を行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自立運営を支援しながら業務を実施する。				

4 〈つなぎ〉〈包み込み〉〈支える〉生活を見守るしくみづくり

地域には、子どもや子育て中の親、一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、見守りや、ちょっとした支援があることにより安心して暮らし続けられる人がたくさんいます。こうした人たちの地域における生活を見守り支えるためには前記1～3に掲げた住民の支え合いを基調とした取り組みを積極的に進めると同時に、介護・福祉に関する専門的なサービスを適切に提供する必要があります。そのために、地域の見守り体制の充実を図り、問題を早く発見し、専門的な支援に速やかにつなげるとともに、質の高いサービス等が安定的に供給される体制としくみづくりを進めていきましょう。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 介護が必要な高齢者や障がいのある人がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるような環境を、地域みんなで整えていきましょう。
- 利用者の声からサービスをより質の高いものへと変えられることを理解しましょう。
- 必要なサービスやしくみは自分たちでつくれることを意識しましょう。

<社会福祉協議会が取り組むこと>

- 住民活動だけでは解決できない課題を行政や関係団体と協議を行い、地域福祉活動の専門機関として担うべきセーフティネットとしての取り組みを推進します。
- さまざまな情報を集め、町、地域における関係機関、身近な支援者等、地域福祉活動の推進に関わるさまざまな人に課題や方策を知ってもらい、協議をしながら地域福祉の推進機関としての役割を担います。

具体的な取り組み

- 1 ふれあいヘルプサービス事業の実施
- 2 日常生活自立支援事業の実施
- 3 成年後見制度における法人後見業務の実施
- 4 日常生活再生支援事業の実施
- 5 給食サービス事業の実施
- 6 移送・移動支援事業の実施
- 7 福祉用具・機器の貸出事業の実施
- 8 介護保険事業(訪問介護、通所介護、訪問看護、居宅介護支援)の実施
- 9 障害者総合支援事業(障害者相談支援、就労継続支援、居宅介護、日中一時支援、生活介護事業)の実施
- 10 地域包括支援センター事業の実施
- 11 老人福祉センター事業の実施
- 12 配食サービス事業の実施
- 13 ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 14 養育支援訪問事業(ヘルパーの派遣)の実施
- 15 要援護者支援事業(生活福祉資金・社会福祉協議会の福祉資金)の実施

○具体的な取り組み①：ふれあいヘルプサービス事業の実施

取り組み内容				
福祉票を中心に訪問活動を行い、早期発見、早期介入の大きな力となっています。また緊急的支援を行うことで、問題の重篤化を防ぎ、安心した地域生活につなげていき、菰野町の見守りネットワークの中核を担う役割を果たしていきます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ふれあいヘルプサービス事業の実施。				
	民生委員児童委員協議会との意見交換。	福祉票の見直し検討。	民生委員児童委員協議会との意見交換。	

○具体的な取り組み②：日常生活自立支援事業の実施

取り組み内容				
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方のために、日常の金銭管理や貴重書類の預かり、サービス契約のお手伝いなどを行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> 新規利用者の調査、既利用者の継続支援および後見移行支援。 生活支援員の養成。 				

○具体的な取り組み③：成年後見制度における法人後見業務の実施

取り組み内容				
判断能力の不十分な方のために、財産の管理を含む生活全般の契約行為等を支援します。法人が成年後見人等になることで継続したサポートを行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
新規利用者の調査、既利用者の継続支援。				

○具体的な取り組み④：日常生活再生支援事業の実施

取り組み内容				
社会問題となっている廃棄物を整理できない家庭の支援を行い、逆戻りすることなく日常生活が行える支援を行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
日常生活再生支援事業の実施。				

○具体的な取り組み⑤：給食サービス事業の実施

取り組み内容				
住民の参加によりお弁当を媒介にした見守り活動を行っている。利用者の増加や担い手の不足が課題となり、各地区コミュニティセンターを拠点に活動の意味を啓発し、メンバー募集や養成を行い継続を図ります。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
・給食サービス事業の実施。 ・メンバーの募集。				
事業展開（圏域ごとのねらい・働きかけ）				
第1層圏域 （町内全域）	第2層圏域 （小学校区）	第3層圏域 （区）	第4層圏域 （組・個人）	
既存グループの活動状況や事例を広報しながら取り組みを増やしていく。	見守りネットワークの担い手を小学校区ごとに養成していく。	区に見守りネットワークへの理解と広報などの協力を要請する。	見守りネットワーク事業について啓発し、参加してもらう。	

○具体的な取り組み⑥：移送・移動支援事業の実施

取り組み内容				
事前登録をした住民を対象に、車椅子で乗降できる車両を無償で貸し出す「福祉車両貸出事業」を行っています。また、住民相互の支え合いによる移動支援としての「あいあい自動車事業（公共交通空白地有償運送）」の実証運行、移動困難な利用者を対象としたセーフティネットとしての「福祉有償運送事業」を行っています。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
移送支援事業の実施。	自家用有償輸送更新申請。			自家用有償輸送更新申請。

○具体的な取り組み⑦：福祉用具・機器の貸出事業の実施

取り組み内容				
制度を利用する際に介護ベッドが間に合わない、外出などの際にちょっと車いすが借りたい、退院してしばらくだけポータブルトイレが借りたい等、制度の狭間を埋めるため福祉用具・機器の貸出を行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
福祉用具・機器の貸出事業の実施。	➔			

○具体的な取り組み⑧：

介護保険事業（訪問介護、通所介護、訪問看護、居宅介護支援）の実施



取り組み内容				
町民に対し介護サービスの適切な供給を図るため安定的に運営し、他事業所では対応困難な処遇困難ケースへの対応など町民のしあわせづくりのために事業を行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護保険事業の実施。	法改正を見据えた事業の検討。			法改正を見据えた事業の検討。

○具体的な取り組み⑨：



障害者総合支援事業（障害者相談支援、就労継続支援、居宅介護、日中一時支援、生活介護事業）の実施

取り組み内容				
町民に対し障害福祉サービスの適切な供給を図るため安定的に運営します。地域での在宅生活支援を目的に日常生活の中で、さまざまなサービスを選択し利用することができる仕組みをつくり、対応困難な処遇困難ケース等への対応など町民のしあわせづくりのために事業を行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
障害者総合支援事業の実施。	法改正を見据えた事業の検討。			法改正を見据えた事業の検討。



○具体的な取り組み⑩：地域包括支援センター事業の実施

取り組み内容				
高齢者のみならず地域で暮らす人たちが安心して過ごすことができるように、①総合相談、②権利擁護、③包括的・継続的マネジメント支援、④介護予防ケアマネジメントの業務を柱に、保健・医療・介護・福祉の向上や生活の安定のために必要な援助や支援を実施しています。また認知症を地域で支える体制作りとしてサポーター養成、行方不明対策としてのSOSネットワーク事業の運営も行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
地域包括支援センター事業の実施。				
	法改正を見据えた事業の検討。			法改正を見据えた事業の検討。



○具体的な取り組み⑪：老人福祉センター事業の実施

取り組み内容				
けやきの一般浴、歩行浴などの施設を活用し、高齢者の健康の増進、教養の向上およびレクリエーション、各種相談などの便宜を総合的に提供していきます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
老人福祉センター事業の実施。				

○具体的な取り組み⑫：配食サービス事業の実施

取り組み内容				
町民が住み慣れた地域で住み続けられるよう、食事の提供を行います。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
配食サービス事業の実施。				

○具体的な取り組み⑬：ファミリー・サポート・センター事業の充実

取り組み内容				
子育てを手助けして欲しい人（依頼会員）の要望に応じて、お手伝いが可能な人（サポート会員）を紹介し、相互の信頼と了解の上で、一時的にお子さんを預かり支え合う組織の充実に努めます。				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ファミリー・サポート・センター事業の実施。				

○具体的な取り組み⑭：養育支援訪問事業（ヘルパーの派遣）の実施

取り組み内容				
<p>養育支援が必要な家庭を町保健師が把握し、具体的な養育に関する指導・助言等をもとに、ヘルパーが要支援児童等の居宅に訪問し、育児援助・家事援助を実施することで、諸問題の軽減を図っていきます。</p>				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
養育支援訪問事業の実施。	➔			

○具体的な取り組み⑮：要援護者支援事業（生活福祉資金・社会福祉協議会の福祉資金）の実施

取り組み内容				
<p>低所得世帯に対して資金貸付や家計相談、食糧支援などを行い、経済的自立や生活意欲を促進して生活困窮に陥らずに安定した生活が送れるよう支援を行います。</p>				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
三重県生活相談センターへの協力と生活福祉資金等の相談および貸付支援。	➔			

第6章 計画の推進

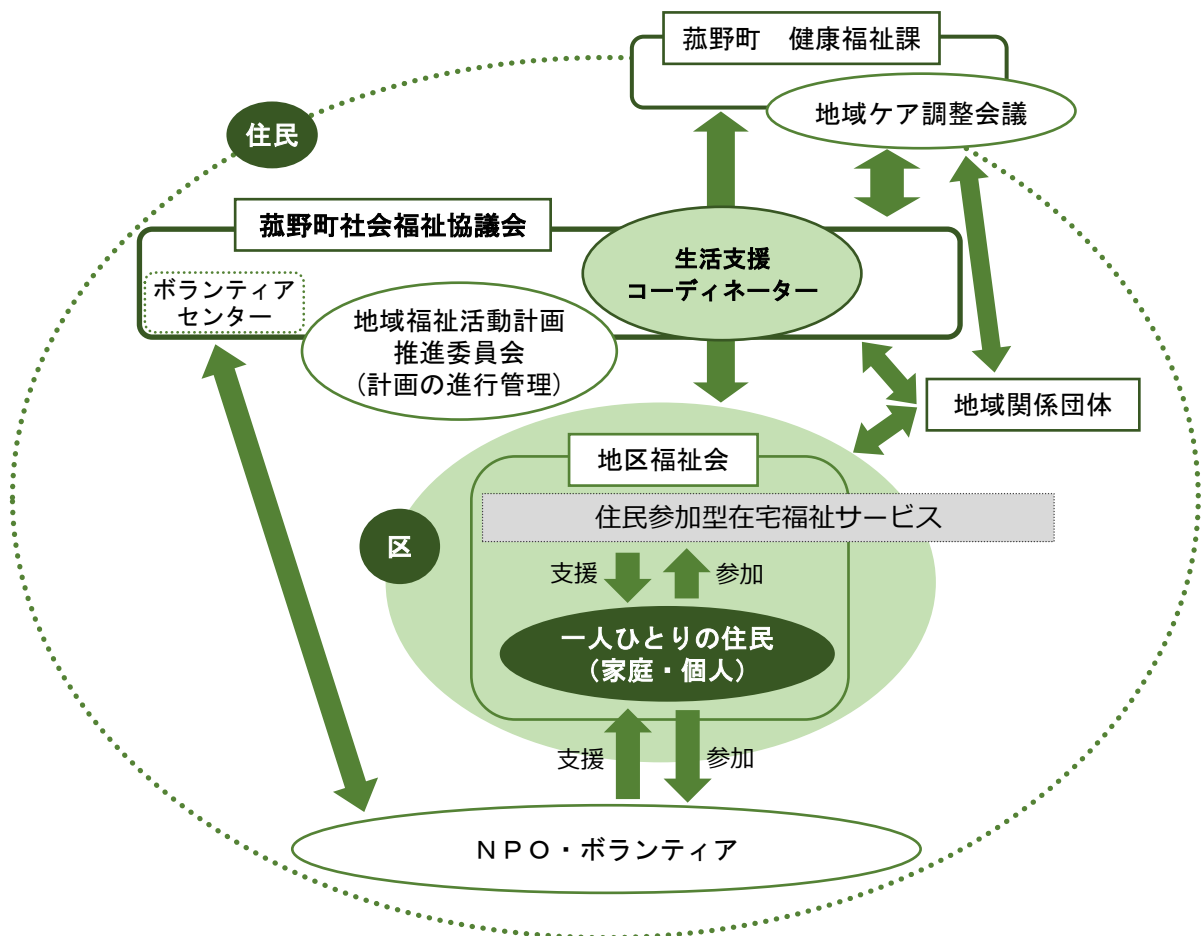
1 計画の推進体制

地域福祉を推進するのは住民です。地域の課題解決にあたっては、住民が自らの手で解決できることは自ら行う「自助」と、住民同士が助け合って課題解決を図る「互助」が基本となります。社会福祉協議会の役割はそれを支援することと、住民とともに課題解決を図る協働の場やしきみを整えることです。

家族や隣近所など身近なところからはじまって、地域、町全体と、重層的なセーフティネットをつくるのが地域福祉の目的であり、ひいては誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる福祉のまちをつくることにつながります。

したがって、本町の地域福祉を推進するための指針である本計画の実施主体は、一人ひとりの地域住民、地域の多種多様な団体、企業、町行政、社会福祉協議会などを包含したすべての<住民>であり、それぞれが連携し地域福祉活動に取り組むことが重要です。

○菰野町における地域福祉推進のイメージ



2 計画の進行管理

計画の進捗状況を客観的に把握し、評価するために、菰野町地域福祉活動計画推進委員会において進行管理を行っていきます。計画期間中、年度ごとに進捗状況をチェックするとともに、2023年度には総括的な評価を行います。

3 計画の周知

地域福祉を推進するためには、できる限り多くの住民の理解と参画が必要となります。そこで、広報紙「みんなのふくし」、ホームページ、フェイスブックなどを通して、本計画の趣旨や地域福祉に関する情報提供を行い、住民が主体的に活動できるような環境を整えていきます。

資料


1 第3次菰野町地域福祉活動計画の進捗

第3次菰野町地域福祉活動計画の基本計画について、4つの重点計画の「具体的な取り組み」についての進捗は以下のとおりです。


(1) 重点計画1：基盤整備

みんなに伝えるしくみをつくる～情報や支援が届くしくみをつくる～


○具体的な取り組み1：小学校区を中心とした社会福祉協議会の活動拠点の検討

取り組み内容				
住み慣れた地域（小学校区）で、住民同士の助け合い活動や地域福祉活動の拠点となる場所を検討します。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
・現況調査。 ・方針検討。	・活動メニュー整理。 ・関係機関（行政・公民館）等との協議。	一部地域でモデル実施。		評価・拡充に向けて検討。
進捗（平成30年（2018年））				
平成30年（2018年）10月より、各地区コミュニティセンターに週2回13：30～16：00まで、生活支援コーディネーターを派遣し福祉相談と地域の実態把握事業を開始しています。このような活動を徐々に増やしながら社会福祉協議会の活動の拠点としていきます。				

○具体的な取り組み2：小地域助け合いシステムの構築

取り組み内容				
住民同士がちょっとしたお手伝いができる環境を整えます。ボランティアや地域サポーター、NPO法人等が活躍できる環境づくりを行います。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
小地域助け合いセンターの設置に向けての調査・検討。	一部モデル地域に設置。	段階的に小地域助け合いシステムの運用。		
進捗（平成30年（2018年））				
「いいね！大羽根地域まごころサポート」と「地域サポーターの会 ちくさ」とともにほぼ毎日活動が入っている状況です。対象エリア外の活動に時間がかかり、小地域でのグループの立ち上げに対して期待がかかっています。朝上小学校区でのグループ立ち上げは田光・切畑区の協力を得て組織化に向け準備中です。竹永小学校区においては「たすけあい♥竹永」に生活支援部会を組織し人材養成事業である地域サポーター養成講座を開催し組織化に向け準備中です。				

○具体的な取り組み3：相談窓口の情報共有体制の整備

取り組み内容				
<p>ふれあい相談センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援事業所、日常生活自立支援センターなどさまざまな相談窓口を運営する中で、把握できた地域課題を地域福祉活動につなげていくために連携会議を設置し事例をあつめることで社会資源開発に生かしていきます。</p>				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・現況調査。 ・実施方法の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有体制の整備。 ・連携会議の設置。 			<p>評価・拡充に向けて検討。</p>
進捗（平成30年（2018年））				
<p>地域包括ケア体制の構築に向け、平成30年（2018年）10月より生活支援コーディネーターが各地区コミュニティセンターに派遣され、地区福祉懇談会等の協議体との話し合いや、地域の相談窓口事業を行う中で福祉課題や地域の社会資源づくりを担うことになってきました。その活動の中で、本会議も必要性に応じて開催していく方向が望ましいと考えます。行政の政策検討を担う地域ケア調整会議への政策提言までのプロセスを、生活支援コーディネーターを中心にまとめていきたいと考えます。</p>				

(2) 重点計画 2 : 参加

活動する人をつくる～福祉に関わる人づくりと住民活動の推進～

○具体的な取り組み 1 : 住民参加型福祉サービスの充実

取り組み内容				
住民同士の助け合いを有償サービスとして提供することで、お互いに気兼ねなくサービスを受けることができ、継続性を確保しながら利用者も応援者として参画できる住民参加型福祉サービスの普及や支援を行います。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
住民参加型福祉サービス立ち上げに向けての調査・検討。	一部モデル地区に設置。	他の地区への立ち上げ支援を行う。		
進捗 (平成30年 (2018年))				
新規のグループの立ち上げとして、地域サポーター養成講座を実施し「たすけあい♥竹永」生活支援サービスグループへの参画を促しています。また、既存の住民参加型在宅福祉サービスグループへの信頼度が高まることにより、精神疾患や認知症の高齢者世帯への支援など、対応が困難な依頼も増えてきており、専門職がその都度グループの相談に応じるなどバックアップ体制を整える対応をしています。				

○具体的な取り組み 2 : シニアボランティア活動の協力・促進

取り組み内容				
高齢化の進展により、社会活動の担い手として期待されるヤングオールド※ ¹ 層を中心にボランティア活動や地域サポーター活動等への参加を促進します。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
ボランティア調査などを基にボランティアセンター運営協議会等でニーズを把握しメニュー検討。	住民参加型福祉サービスのメニューに合わせた養成を行う。	養成事業の評価を行い必要であれば住民アンケートを実施するなどの調査を準備する。	調査を実施し分析を行う。	調査結果を分析し養成に反映させ充実を図る。
進捗 (平成30年 (2018年))				
今年度は、竹永地区において「地域サポーター養成講座」を開催し、アクティブシニア※ ² 層の活動促進に向けて協議中です。また、シニアボランティアの参加促進の機会づくりとして、「介護講座」、「みんなのふくし塾」を開講予定しています。				


※¹ヤングオールド：65歳以上の高齢者のうち、65～74歳をいいます。また、一般に60歳代ぐらいの、比較的若い層の高年齢者のこと。

※²アクティブシニア：自分なりの価値観をもち、定年退職後にも、趣味やさまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層をいいます。

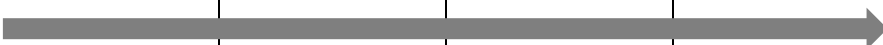
(3) 重点計画3：まちづくり

地域の絆をつくる～地域にあった福祉のまちづくりと福祉啓発の推進～


○具体的な取り組み1：地区福祉会の検討

取り組み内容				
小地域助け合い活動の中核となるように小学校区で住民組織を組織化する取り組みを行います。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
地区福祉懇談会を通じ地区福祉会の検討を行う。	小地域助け合いシステムの定着に向けて取り組みを協議する。	モデル地区で実施していく。		モデル地区での活動について評価し、拡充に向けての方策を検討する。
進捗（平成30年（2018年））				
竹永地区で「たすけあい♥竹永」が発足し、住民の交流事業として「夏まつり」を開催しました。生活支援サービス立ち上げのため生活支援部会を組織し、地域サポーター養成講座を開催して住民参加型在宅福祉サービスの組織化を目指して活動中です。また、菰野地区を西・東に分け町内6カ所で地区福祉懇談会を開催し、生活支援体制整備事業の説明と協議体としての位置づけとその重要性について理解を求めました。				

○具体的な取り組み2：子育て事業の充実

取り組み内容				
障がいの有無にかかわらず誰もが子育てのしやすいまちを目指し、制度のはざまになっているニーズについて把握しサービスを検討していきます。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
放課後デイサービスなどの障がいのある学童へのサービスの検討。				
進捗（平成30年（2018年））				
近年、民間の放課後デイサービスが開設され、障がい児向けの学童保育、就学児童への経験や居場所の提供、学習と生活のサポートなどさまざまな目的で利用されています。社会福祉協議会としては、子ども家庭課が主管する子ども・子育て支援事業計画に参画し、行政の計画に沿いながらサービスについても検討を進めています。また、一時的にお子さんをお預かりするファミリー・サポート・センターが制度の狭間を埋める役割を担って、日々マッチングに取り組んでいます。2019年度に実施される幼保園の利用料無償化の影響によりファミリー・サポート・センターの利用料が無償化される可能性もあり、利用者が急増したりコーディネートする業務の増加などが懸念されます。				


○具体的な取り組み3：いきいきサロンの設置促進事業

取り組み内容				
自宅から歩いて行ける場所に、いきいきサロンを設置している。高齢になっても地域社会との関わりをもち、健康や生きがいづくりが行えるよう支援していきます。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
未実施の地域への働きかけを行いながら介護予防の要素を加えていく。				
進捗（平成30年（2018年））				
<p>新規のサロン立ち上げはありませんが、従来の開催範囲よりもさらに細かい範囲でサロンを開催していく支援を行っています。サロンを開設していない区は、まだ数箇所ありますが、新しく開発された団地で高齢者が数人であったり、公会所がないなどの実施が難しい区ばかりであり、既存のサロン活動を充実させるため、茶の間への助成額程度をサロン運営費として助成できるように検討していきます。また、介護予防のためのサロンなども小学校区ごとに開設しており、今年度は朝上、鶴川原につづき菰野で開設に向け準備中です。</p> <p>専門分化したサロンも企画しており、農村環境改善センターで認知症カフェ「Tomo café」の立ち上げ支援を行っています。</p>				


(4) 重点計画4：安心ネット

地域に暮らし続けられるしくみをつくる～安心してサービスを利用できる環境づくり～

○具体的な取り組み1：日常生活自立事業の実施

取り組み内容				
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方のために、日常の金銭管理や貴重書類の預かり、サービス契約のお手伝いなどをを行います。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
新規利用者の調査、既利用者の継続支援および後見移行支援生活支援員の養成。				
進捗（平成30年（2018年））				
平成30年（2018年）11月現在、35人の利用者に対し、町や県北勢福祉事務所の担当者、ケアマネジャーなどと連携しながら支援を行っています。利用者数35件を維持することをめざします。生活支援員に対しては、県社会福祉協議会主催の支援員研修に参加し資質向上に努めています。また、町社会福祉協議会主催の研修も行い、日ごろの活動に対する意見交換の場を計画しています。				

○具体的な取り組み2：成年後見制度における法人後見事業の実施

取り組み内容				
判断能力の不十分な方のために、財産の管理を含む生活全般の契約行為等を支援します。社会福祉協議会が成年後見人等になることで継続したサポートを行います。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
新規利用者の調査、既利用者の継続支援。				
進捗（平成30年（2018年））				
平成30年（2018年）11月現在、3人の利用者に対し、親族や入所施設との連絡や情報共有を行って支援を継続しています。また、1人の本人申立を支援しています。				

○具体的な取り組み3：地域包括ケア体制の充実

取り組み内容				
地域に居ながら医療や介護が受けられ、一人暮らしでも障がいがあっても住み慣れた地域でいつまでも暮らせる体制をつくります。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・町担当課と協議しながら実施。 ・法改正を見据えた事業の検討。 				
法改正を見据えた事業の検討。				
進捗（平成30年（2018年））				
平成30年（2018年）11月末現在、認知症初期集中支援チームは4件の関わりを持ち、チーム員会議は1回開催されました。従来の地域包括支援センター業務と重なる部分が多いですが、あえてチームで取り組んでいる実情もあります。認知症の疑いがあり、福祉や医療につながっていないケースへのアプローチをとっていきます。				

○具体的な取り組み4：日常生活再生支援事業（旧：独居高齢者宅清掃奉仕事業）の実施

取り組み内容				
不要な物などを整理できない家庭の支援を行い、逆戻りすることなく日常生活が行える支援を行います。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
現況調査と方針検討。	日常生活再生支援会議の設置。	実施。		
進捗（平成30年（2018年））				
今年度、1件の対応を行いました。日常生活再生支援会議を開催し、区や民生委員と連携をとりながら解決手法と再発防止を検討しながら事業を進めています。 経済的な建て直しも含め、日常生活自立支援事業や法人後見制度など社会福祉協議会のセーフティネットとして継続していく必要があります。				

○具体的な取り組み5：菰野町SOSネットワーク事業の運営

取り組み内容				
認知症などの疾患により徘徊の恐れなどがある方に登録をしてもらい、民生委員や認知症サポーター、警察、消防、行政などにより安否情報を確認する取り組みを行います。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
SOSネットワーク事業の実施。				
進捗（平成30年（2018年））				
平成30年（2018年）11月末現在、検索協力者の登録は278人、徘徊の恐れがある人の登録は34人あります。今後も認知症サポーター養成講座の受講者を中心に事業の周知と検索協力者への勧誘を行っていきます。				

○具体的な取り組み6：共同募金事業の充実

取り組み内容				
「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域福祉活動の重要な財源ともなっている共同募金活動の充実を図ります。				
平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
共同募金委員会の設置。		募金方法、配分方法の検討。		
進捗（平成30年（2018年））				
共同募金をより理解していただくために、平成29年度（2017年度）から全戸配布のチラシを両面印刷とし、配分金の活用用途（配分金を活用した事業とその金額）を明確に記載して、住民に共同募金運動の理解を求め、募金活動の充実を図ってきました。 さらに平成30年度（2018年度）は、菰野町観光協会のPRキャラクター「こもしか」の赤い羽根共同募金啓発用ロゴを作成し、啓発グッズのひとつであるポケットティッシュに印刷することで、共同募金を住民により身近に感じてもらえるよう取り組みました。 また、新しい試みとして、三重銀行の2支店に募金箱の設置や職域募金などご協力をいただきました。				

2 計画の策定経緯

年月日	内 容
【平成30年】 7月11日 7月31日 8月14日 8月27日 9月3日 9月10日 9月20日 10月10日	菰野町地域福祉活動計画策定 第1回ワーキンググループ 第1回菰野町地域福祉活動計画策定委員会 菰野町地域福祉活動計画策定 第2回ワーキンググループ 菰野西地区福祉懇談会 菰野東地区福祉懇談会 千種地区福祉懇談会 竹永地区福祉懇談会 朝上地区福祉懇談会 鶴川原地区福祉懇談会
【平成31年】 2月18日 2月22日 3月1日～15日	菰野町地域福祉活動計画策定 第3回ワーキンググループ 第2回菰野町地域福祉活動計画策定委員会 パブリックコメントの実施

3 計画の策定体制

【策定委員名簿】

役 職	氏 名	備 考
菰野町民生委員児童委員協議会会長	伊藤 國男	委員長
菰野町民生委員児童委員協議会副会長	松永 ふさ子	
菰野町区長会会長	芝田 一男	副委員長
菰野町区長会副会長	平 井 満	
菰野町ボランティア連絡協議会会長	加藤 健一郎	
菰野町ボランティア連絡協議会副会長	藤川 洋子	
菰野町町議会教育民生委員会委員長	加藤 大輝	
菰野町老人クラブ連合会会長	酒井 秀之	
菰野町心身障がい者福祉会会長	小澤 敏明	
菰野町母子父子寡婦福祉会会長	中村 いと	
菰野町社会福祉協議会評議員 女性代表	鈴木 明美	
菰野町食生活推進協議会会長	秦 厚美	
種智院大学 人文学部 准教授	近棟 健二	
菰野町 副町長	諸岡 高幸	
菰野町教育委員会 教育長	川瀬 敏	
菰野町健康福祉課 課長	堀山 英治	
菰野町社会福祉協議会副会長	松岡 美知男	
菰野町社会福祉協議会理事	位田 保之	
菰野町社会福祉協議会理事	谷 孝秀	
菰野町社会福祉協議会常務理事	福田 雅文	
菰野町社会福祉協議会事務局長	松尾 満正	

【事務局担当】

役 職	氏 名	備 考
菰野町社会福祉協議会事務局次長	中島 寛	
菰野町社会福祉協議会地域福祉係長	松永 直起	
菰野町社会福祉協議会地域福祉活動コーディネーター	佐藤 由佳子	

**第4次菰野町地域福祉活動計画・
第5次菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画**

平成31年3月

発行・編集◆社会福祉法人菰野町社会福祉協議会

〒510-1253

三重県三重郡菰野町潤田1281

TEL 059-394-1294

FAX 059-394-3422

E-mail komono-f@m2.cty.net.ne.jp